

近畿大阪銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	277
連結財務諸表……………	278
有価証券及び金銭の信託の時価等情報……………	285
セグメント情報……………	286
不良債権処理について……………	287
自己資本比率の状況……………	288
主要な経営指標等の推移（単体）……………	289
単体財務諸表……………	291
有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）…	297
デリバティブ取引情報（単体）……………	299
主要な業務の状況を示す指標（単体）……………	300
預金に関する指標（単体）……………	304
貸出金に関する指標（単体）……………	305
不良債権処理について（単体）……………	307
有価証券に関する指標（単体）……………	309
その他業務の状況（単体）……………	310
店舗・従業員の状況（単体）……………	310
資本の状況他（単体）……………	311
自己資本比率の状況（単体）……………	311
主要な業務の内容……………	311
組織図……………	312
役員一覧……………	313
グループの状況……………	314
近畿大阪銀行のネットワーク……………	315

■ 主要な経営指標等の推移 ■

■ 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	133,658	125,996	95,451	86,262	90,194
連結経常利益(△は連結経常損失)	△63,114	△187,667	29,087	14,992	21,281
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△65,503	△278,714	41,564	34,304	22,801
連結純資産額	74,861	100,437	137,428	134,085	126,658
連結総資産額	4,113,130	3,718,982	3,677,436	3,776,025	3,643,317
1株当たり純資産額(円)	△5.26	30.01	57.17	54.68	49.17
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△69.35	△207.47	30.24	24.85	16.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	23.22	22.03	14.39
連結自己資本比率(国内基準)(%)	6.13	7.82	8.15	8.17	9.40
連結自己資本利益率(%)	—	—	69.14	44.20	31.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	△135,390	△37,116	△50,616	△11,258	△218,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,698	△221,638	25,109	81,704	172,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,834	269,775	△14,003	△23,822	△16,801
現金及び現金同等物の期末残高	124,778	135,807	96,297	142,920	80,433
従業員数(人)	3,363	2,386	2,328	2,241	2,330
[外、平均臨時従業員数]	[1,765]	[1,621]	[1,693]	[1,886]	[1,963]

- (注) 1.当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2.連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり総資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出することとしております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
4.平成15年3月期及び平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失となったため記載しておりません。
5.連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6.平成15年3月期及び平成16年3月期の連結自己資本利益率は、連結当期純損失となったため記載しておりません。
7.従業員数は、就業人員数を表示しております。

■ 平成19年3月期の業績について

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。
預金は、前連結会計年度末比362億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆3,446億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人・中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努めました結果、前連結会計年度末比1,198億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,774億円となりました。

次に損益面では、貸出金の増強と役務収益の拡大に努めました結果、以下のとおりとなりました。

経常収益につきましては、貸出金利息を中心とした資金運用収益650億円、役務取引等収益170億円等により901億円となりました。

経常費用は、資金調達費用68億円、役務取引等費用58億円、営業経費434億円、貸出金償却を含むその他経常費用107億円等により689億円となり、経常利益は212億円となりました。

特別利益につきましては、持続的な景気回復による堅調な企業業績や継続した企業再生支援の取組み等による貸倒引当金の戻入れを中心として87億円、特別損失は固定資産の減損損失や事務システム更改関連一時費用などにより37億円となりました。

また、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、34億円となり、結果、当期純利益は228億円となりました。

■ 連結財務諸表 ■

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、平成18年3月期は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、平成19年3月期は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
〈資産の部〉		
現金預け金※6	151,596	89,480
買入金銭債権※12	44,543	160,838
商品有価証券	345	272
有価証券※6,11,12	937,294	665,776
貸出金※1,2,3,4,5,6,7	2,557,611	2,677,424
外国為替※5	8,586	9,220
その他資産※6	26,214	13,765
動産不動産	36,600	—
有形固定資産※8,9	—	32,361
建物	—	7,626
土地	—	23,170
その他の有形固定資産	—	1,563
無形固定資産	—	1,591
ソフトウェア	—	1,290
その他の無形固定資産	—	300
繰延税金資産	3,806	4,062
支払承諾見返※11	64,484	32,109
貸倒引当金	△55,058	△43,585
資産の部合計	3,776,025	3,643,317

（単位：百万円）

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
〈負債の部〉		
預金※6	3,308,313	3,344,604
コールマネー及び売渡手形	36,343	—
債券貸借取引受入担保金※6	154,458	29,574
借入金※6,10	50,180	74,411
外国為替	121	138
その他負債	25,577	32,125
退職給付引当金	2,444	2,637
事業再構築引当金	15	—
その他の引当金	—	1,057
支払承諾※11	64,484	32,109
負債の部合計	3,641,939	3,516,658
〈少数株主持分〉		
少数株主持分	0	—
〈資本の部〉		
資本金	38,971	—
資本剰余金	55,439	—
利益剰余金	35,068	—
その他有価証券評価差額金	4,606	—
資本の部合計	134,085	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,776,025	—
〈純資産の部〉		
資本金	—	38,971
資本剰余金	—	55,439
利益剰余金	—	26,068
株主資本合計	—	120,478
その他有価証券評価差額金	—	6,178
評価・換算差額等合計	—	6,178
少数株主持分	—	1
純資産の部合計	—	126,658
負債及び純資産の部合計	—	3,643,317

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	86,262	90,194
資金運用収益	63,899	65,093
貸出金利息	55,237	56,367
有価証券利息配当金	7,950	7,765
コールローン利息及び 買入手形利息	47	98
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	0	7
その他の受入利息	664	854
役務取引等収益	15,964	17,064
その他業務収益	2,746	2,660
その他経常収益※1	3,651	5,375
経常費用	71,269	68,913
資金調達費用	4,561	6,814
預金利息	3,287	5,067
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	136	203
債券貸借取引支払利息	18	56
借用金利息	1,117	1,483
その他の支払利息	1	4
役務取引等費用	5,820	5,886
その他業務費用	3,837	2,009
営業経費	42,203	43,491
その他経常費用	14,846	10,711
その他の経常費用※2	14,846	10,711
経常利益	14,992	21,281
特別利益	16,488	8,727
動産不動産処分益	197	—
固定資産処分益	—	148
貸倒引当金戻入益	—	4,683
償却債権取立益	5,158	3,895
その他の特別利益	11,132	—
特別損失	288	3,734
動産不動産処分損	177	—
固定資産処分損	—	334
減損損失※3	110	846
その他の特別損失※4	—	2,553
税金等調整前当期純利益	31,192	26,273
法人税、住民税及び事業税	△12,543	3,412
法人税等調整額	9,431	60
少数株主利益	0	0
当期純利益	34,304	22,801

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
〈資本剰余金の部〉	
資本剰余金期首残高	55,439
資本剰余金期末残高	55,439
〈利益剰余金の部〉	
利益剰余金期首残高	34,586
利益剰余金増加高	34,304
当期純利益	34,304
利益剰余金減少高	33,822
配当金	33,822
利益剰余金期末残高	35,068

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本				評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高	38,971	55,439	35,068	129,478	4,606	0	134,086
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△21,289	△21,289			△21,289
剰余金の配当			△10,511	△10,511			△10,511
当期純利益			22,801	22,801			22,801
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					1,572	0	1,572
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△9,000	△9,000	1,572	0	△7,427
平成19年3月31日残高	38,971	55,439	26,068	120,478	6,178	1	126,658

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,192	26,273
減価償却費	1,784	3,393
減損損失	110	846
貸倒引当金の増加額	△11,122	△4,683
事業再構築引当金の増加額	△19	△15
その他の引当金の増加額	—	1,057
退職給付引当金の増加額	△1,689	192
資金運用収益	△63,899	△65,093
資金調達費用	4,561	6,814
有価証券関係損益(△)	1,676	△2,172
為替差損益(△)	△332	△3
動産不動産処分損益(△)	△194	—
固定資産処分損益(△)	—	186
貸出金の純増(△)減	△99,785	△133,339
預金の純増減(△)	△46,012	36,290
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△83	9,231
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△3,900	△371
コールローン等の純増(△)減	△14,472	△8,380
コールマネー等の純増減(△)	36,343	△36,343
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	89,388	△124,883
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,057	△633
外国為替(負債)の純増減(△)	21	16
資金運用による収入	56,102	56,470
資金調達による支出	△4,616	△4,869
その他	14,809	9,654
小計	△11,194	△230,361
法人税等の支払額	△64	12,127
営業活動による キャッシュ・フロー	△11,258	△218,233

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△515,078	△127,416
有価証券の売却による収入	392,497	151,195
有価証券の償還による収入	194,140	142,652
投資活動としての 資金運用による収入	10,258	8,562
動産不動産の取得による支出	△647	—
有形固定資産の 取得による支出	—	△886
動産不動産の売却による収入	533	—
有形固定資産の 売却による収入	—	204
無形固定資産の 取得による支出	—	△1,763
無形固定資産の 売却による収入	—	1
投資活動による キャッシュ・フロー	81,704	172,548
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	10,000	15,000
配当金支払額	△33,822	△31,801
財務活動による キャッシュ・フロー	△23,822	△16,801
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	0	△0
V 現金及び現金同等物の増加額	46,623	△62,486
VI 現金及び現金同等物の 期首残高	96,297	142,920
VII 現金及び現金同等物の 期末残高※1	142,920	80,433

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----|
| (1) 連結子会社 | 1社 |
| 会社名 | |
| 近畿大阪信用保証株式会社 | |
| (2) 非連結子会社 | 0社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 持分法適用の非連結子会社 | 0社 |
| (2) 持分法適用の関連会社 | 0社 |
| (3) 持分法非適用の非連結子会社 | 0社 |
| (4) 持分法非適用の関連会社 | 0社 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
動産：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者とで信額が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,558百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
数理計算上の差異

その発生年度に一括して損益処理
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から、負債計上を中止した預金に関して、将来発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,057百万円減少しております。
- (8) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (9) リース取引の処理方法
当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (11) 連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年3月期)

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。
当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は126,657百万円であります。
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産のグルーピングについては、一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般、当社の営業戦略上の統廃合が一巡したこと、及び統廃合後の営業店別の収益構造が確立されたことにより、継続的な収益の管理・把握が可能となったことに伴い、当連結会計年度より各営業店をグルーピングの単位とすることに変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、「税金等調整前当期純利益」が799百万円減少しております。

■表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」

等として表示しております。

■注記事項 (平成19年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1.貸出金のうち、破綻先債権額は2,673百万円、延滞債権額は62,845百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,975百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,552百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,047百万円であります。
- なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,191百万円であります。
- ※ 6.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	90,991百万円
貸出金	30,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,860百万円
債券貸借取引受入担保金	29,574百万円
借入金	9,300百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、現金預け金6,700百万円、有価証券50,176百万円及びその他資産46百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は1,765百万円であります。
- ※ 7.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、544,489百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが541,976百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8.有形固定資産の減価償却累計額 21,118百万円
- ※ 9.有形固定資産の圧縮記帳額 10,181百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※ 10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。
- ※ 11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は30,570百万円であります。
- なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。
- これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ30,570百万円減少しております。
- ※ 12.従来、証券取引法第2条第1項に該当する住宅ローン債権等については、「有価証券」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「買入金銭債権」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

- ※ 1.「その他経常収益」には、株式等売却益2,513百万円、債権売却益1,532百万円を含んでおります。
- ※ 2.「その他の経常費用」には、貸出金償却6,875百万円を含んでおります。

- ※ 3.投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について799百万円、廃止予定店舗等について47百万円の「減損損失」を計上しております。
- 上記「減損損失」の合計のうち、建物は386百万円、土地は392百万円、その他の有形固定資産は67百万円であります。
- グルーピングの単位は、稼働資産については各営業店としております。本部、事務の集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は、共用資産としております。また、廃止予定店舗等については、各々独立した単位としております。
- 回収可能額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- ※ 4.その他の特別損失は、システム更改に伴う損失であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
普通株式	1,347,196	—	—	1,347,196	
種類株式 第一回優先株式	120,000	—	—	120,000	
合計	1,467,196	—	—	1,467,196	

- 2.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式 種類株式 第一回優先株式	20,881 408	15.50 3.40	平成18年3月31日 平成18年3月31日	平成18年6月27日 平成18年6月27日
平成19年3月26日 取締役会	普通株式 種類株式 第一回優先株式	10,103 408	7.50 3.40	平成18年12月31日 平成18年12月31日	平成19年3月27日 平成19年3月27日
合計		31,801			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式 種類株式 第一回優先株式	13,471 408	利益剰余金 利益剰余金	10.00 3.40	平成19年3月31日 平成19年3月31日	平成19年5月21日 平成19年5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|-----------|
| 平成19年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 89,480百万円 |
| 日銀預け金を除く預け金 | △9,046百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 80,433百万円 |

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	1,832百万円
その他	86百万円
合計	1,918百万円
減価償却累計額相当額	
動産	731百万円
その他	53百万円
合計	785百万円
年度末残高相当額	
動産	1,100百万円
その他	32百万円
合計	1,133百万円
・未經過リース料年度末残高相当額	
1年内	355百万円
1年超	815百万円
合計	1,171百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	318百万円
減価償却費相当額	284百万円
支払利息相当額	38百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。退職一時金は個々人の年収を指標とするポイント積立型の制度により給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△29,719百万円
年金資産	(B)	23,797百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△5,921百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	－百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	3,846百万円
未認識過去勤務債務	(F)	－百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,074百万円
前払年金費用	(H)	562百万円
退職給付引当金	(G)－(H)	△2,637百万円

(注) 1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	945百万円
利息費用	592百万円
期待運用収益	△609百万円
過去勤務債務の費用処理額	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	675百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
その他	－百万円
退職給付費用	1,604百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生年度に一括して損益処理することとしている）

(5)数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている）
------------------	--

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	115,107百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,774百万円
有価証券償却否認額	6,323百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	859百万円
その他	9,263百万円
繰延税金資産小計	150,329百万円
評価性引当額	△143,355百万円
繰延税金資産合計	6,974百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,836百万円
その他	△75百万円
繰延税金負債合計	△2,911百万円
繰延税金資産の純額	4,062百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
（調整）	
評価性引当額等	△27.98%
住民税均等割	0.22%
その他	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.22%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	49.17円
-----------	--------

1株当たり当期純利益	16.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.39円

(注) 1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出することとしております。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	126,658百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,409百万円
うち優先株式	60,000百万円
うち期末優先配当額	408百万円
うち少数株主持分	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	66,249百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,347,196千株

3.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	22,801百万円
普通株主に帰属しない金額	816百万円
うち中間優先配当額	408百万円
うち期末優先配当額	408百万円
普通株式に係る当期純利益	21,985百万円
普通株式の期中平均株式数	1,347,196千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	816百万円
うち中間優先配当額	408百万円
うち期末優先配当額	408百万円
普通株式増加数	236,406千株
うち優先株式	236,406千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	－

（重要な後発事象）

該当ありません。

確 認 書

平成 19 年 7 月 5 日

株式会社 近畿大阪銀行

代表取締役社長

桔梗芳人 (印)

私は、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度（平成19年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

■ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報 ■

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	345	△2	272	△0

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	10,087	20,795	10,708	10,874	165	9,701	18,824	9,123	9,216	92
債券	670,283	660,707	△9,575	601	10,177	529,418	525,226	△4,192	402	4,595
国債	332,219	324,378	△7,841	53	7,894	271,778	268,510	△3,268	83	3,351
地方債	51,631	51,476	△155	222	378	37,551	37,474	△76	133	210
社債	286,431	284,852	△1,578	325	1,904	220,088	219,241	△847	185	1,033
その他	218,583	225,209	6,625	7,885	1,259	191,802	195,886	4,084	5,366	1,282
合計	898,953	906,712	7,758	19,361	11,602	730,922	739,937	9,015	14,985	5,970

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、連結会計年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上しております。

■ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成18年3月期、平成19年3月期とも該当ありません。

■ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	392,497	2,643	4,283	149,217	4,563	2,023

■ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
満期保有目的の債券	社債	27,369	30,640
その他有価証券	非上場株式	2,953	2,703
	投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	258	409

■ 保有目的を変更した有価証券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	87,286	510,722	66,519	23,548	151,792	323,784	59,197	21,091
国債	702	291,852	26,949	4,875	44,902	192,711	25,998	4,898
地方債	9,928	29,344	12,203	—	10,782	19,059	7,632	—
社債	76,655	189,525	27,367	18,673	96,107	112,013	25,566	16,193
その他	13,408	23,124	11,615	126,750	3,534	14,415	13,402	133,250
合計	100,695	533,846	78,135	150,299	155,327	338,199	72,599	154,342

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	7,758	9,015
その他有価証券	7,758	9,015
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	3,152	2,836
その他有価証券評価差額金	4,606	6,178

Ⅱ セグメント情報 Ⅱ

■事業の種類別セグメント情報

平成18年3月期、平成19年3月期

連結会社は銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■所在地別セグメント情報

平成18年3月期、平成19年3月期

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■国際業務経常収益

平成18年3月期、平成19年3月期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	2,961	2,673
延滞債権	65,120	62,845
3ヵ月以上延滞債権	1,979	1,975
貸出条件緩和債権	42,156	32,552
合計	112,218	100,047

■ 金融再生法基準による開示債権の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	18,870	15,278
危険債権	50,460	52,116
要管理債権	44,136	34,528
小計	113,466	101,922
正常債権	2,519,883	2,647,402
合計	2,633,350	2,749,325

■ 引当の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月末	平成19年3月末
貸倒引当金		
一般貸倒引当金	33,573	26,761
個別貸倒引当金	21,485	16,824
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	55,058	43,585

■債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定の債務者区分		償却および引当の概要
正常先		過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先		
	その他要注意先	過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
	要管理先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先		与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を個別貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先		債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。
破綻先		

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

Ⅱ 自己資本比率の状況 Ⅱ

こちらの項目に関しましては、パーゼルⅡコーナー（320ページ）をご覧ください。

■ 主要な経営指標等の推移(単体) ■

■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	132,157	108,696	94,235	84,863	88,680
業務純益	2,868	27,639	28,911	23,664	24,559
経常利益(△は経常損失)	△59,185	△199,010	23,571	12,228	18,779
当期純利益(△は当期純損失)	△60,597	△288,611	43,589	31,880	21,439
資本金	111,539	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数(千株)	1,064,504	1,467,196	1,467,196	1,467,196	1,467,196
普通株式	944,504	1,347,196	1,347,196	1,347,196	1,347,196
第1回優先株式	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
純資産額	83,199	98,407	137,427	131,661	122,871
総資産額	4,063,684	3,708,779	3,677,813	3,777,154	3,645,873
預金残高	3,778,701	3,493,690	3,368,496	3,326,062	3,365,331
貸出金残高	3,000,969	2,541,554	2,484,226	2,555,153	2,675,992
有価証券残高	790,925	1,021,195	1,019,865	939,509	667,990
1株当たり純資産額(円)	3.56	28.50	57.17	52.89	46.36
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	20.38	26.00	17.50
第1回優先株式	—	—	6.80	6.80	6.80
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△64.15	△214.84	31.74	23.05	15.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	24.36	20.47	13.53
単体自己資本比率(国内基準)(%)	6.73	7.74	8.17	8.06	9.26
配当性向(%)	—	—	64.85	112.42	113.77
従業員数(人)	3,116	2,358	2,297	2,211	2,302
[外、平均臨時従業員数]	[1,723]	[1,603]	[1,691]	[1,882]	[1,958]
総資産経常利益率(%)	—	—	0.65	0.32	0.52
総資産当期純利益率(%)	—	—	1.20	0.85	0.60
純資産(資本)経常利益率(%)	—	—	39.28	15.30	26.70
純資産(資本)当期純利益率(%)	—	—	73.85	41.67	30.65

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出することとしております。

4.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

5.平成15年3月期及び平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失となったため記載しておりません。

6.自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7.従業員数は、就業人員数を表示しております。

8.総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 9.純資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{普通株式に係る経常(当期純)利益}}{[(\text{期首純資産合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] \div 2} \times 100$

10.平成15年3月期及び平成16年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率及び当期純利益率はいずれも記載していません。

■単体損益の状況

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期比
業務粗利益	64,561	66,881	2,319
国内業務粗利益	61,853	65,205	3,352
資金利益	57,544	57,395	△148
役務取引等利益	6,032	7,745	1,713
その他業務利益	△1,723	65	1,788
国際業務粗利益	2,708	1,675	△1,032
資金利益	1,720	754	△965
役務取引等利益	355	335	△20
その他業務利益	632	586	△46
経費(除く臨時処理分)(△)	40,897	42,322	1,425
人件費(△)	15,923	16,866	943
物件費(△)	22,381	22,868	487
税金(△)	2,592	2,586	△5
一般貸倒引当金繰入額(△) (A)	—	—	—
実勢業務純益	23,664	24,559	894
コア業務純益	25,385	24,518	△866
業務純益	23,664	24,559	894
臨時収支	△11,436	△5,779	5,656
うち株式関係損益	44	2,131	2,086
株式等売却益	529	2,513	1,984
株式等売却損(△)	448	22	△425
株式等償却(△)	36	359	323
うち不良債権処理額(△) (B)	10,353	5,486	△4,867
貸出金償却(△)	7,122	6,875	△246
その他不良債権処理額(△)	3,231	△1,389	△4,621
その他	△1,127	△2,424	△1,297
経常利益	12,228	18,779	6,551
特別損益	16,516	5,636	△10,880
うち与信費用戻入 (C)	16,597	9,222	△7,375
貸倒引当金戻入	11,439	5,326	△6,113
償却債権取立益	5,157	3,895	△1,262
うち固定資産処分損益	19	△185	△205
固定資産処分益	197	148	△49
固定資産処分損(△)	177	333	155
うち減損損失(△)	110	846	736
その他	9	△2,553	△2,563
税引前当期純利益	28,744	24,416	△4,328
法人税、住民税及び事業税(△)	△12,567	2,916	15,484
法人税等調整額(△)	9,431	60	△9,371
当期純利益	31,880	21,439	△10,441
与信費用(△) (A) + (B) - (C)	△6,243	△3,735	2,508

(注) 1. 実勢業務純益: 一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

2. コア業務純益: 債券関係損益、一般貸倒引当金を除いた業務純益

3. 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金は合計で戻入となりましたので、当該金額は特別利益に計上しております。

■平成19年3月期の業績について

経営全般にわたり、合理化・効率化を進めるとともに、貸出金の増強と役務収益の拡大に努めました結果、銀行の本業での利益を示すコア業務純益は245億円となり、前年度に引き続き高水準の業績をあげることができました。特に国内役務取引等利益につきましては、お客さまの多様化する運用ニーズに対応すべく投資商品等の品揃えの拡充を図ってまいりましたことから順調に推移し、前年度比17億円増加いたしました。

経常利益は、臨時段階での不良債権処理額が減少したこと等により前期比65億円増加し187億円となりました。

また、特別損益としての与信費用戻入が前期比減少したこと、システム更改に伴う損失を計上したこと等により、税引前当期純利益は前期比43億円減少の244億円となり、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」計上後の当期純利益は214億円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、平成18年3月期は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、平成19年3月期は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、平成18年3月期は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)」により、また、平成19年3月期については会社法によりそれぞれ会計監査人の監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	151,578	89,450
現金	43,538	37,698
預け金	108,039	51,752
買入金銭債権※13	44,543	160,838
商品有価証券	345	272
商品国債	345	272
有価証券※7	939,509	667,990
国債	324,378	268,510
地方債	51,476	37,474
社債※12	312,222	249,881
株式※1	25,963	23,743
その他の証券※13	225,468	88,381
貸出金※2,3,4,5,7,8	2,555,153	2,675,992
割引手形※6	65,045	71,768
手形貸付	183,769	189,523
証書貸付	2,150,333	2,262,206
当座貸越	156,004	152,493
外国為替	8,586	9,220
外国他店預け	3,417	2,995
買入外国為替※6	1,038	2,199
取立外国為替	4,131	4,024
その他資産※7	25,817	13,516
未決済為替貸	294	332
前払費用	382	428
未収収益	3,694	3,730
金融派生商品	42	109
その他の資産	21,402	8,915
動産不動産	36,546	—
土地建物動産	33,809	—
保証金権利金	2,737	—
有形固定資産※9,10	—	32,339
建物	—	7,619
土地	—	23,170
その他の有形固定資産	—	1,548
無形固定資産	—	1,586
ソフトウェア	—	1,289
その他の無形固定資産	—	296
繰延税金資産	3,806	4,062
支払承諾見返※12	59,944	28,181
貸倒引当金	△48,676	△37,576
資産の部合計	3,777,154	3,645,873

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成19年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,326,062	3,365,331
当座預金	192,291	210,941
普通預金	1,238,974	1,294,335
貯蓄預金	32,591	30,986
通知預金	7,164	7,235
定期預金	1,814,448	1,798,441
定期積金	1,914	1,009
その他の預金	38,676	22,381
コールマネー	6,343	—
債券貸借取引受入担保金※7	154,458	29,574
売渡手形	30,000	—
借入金※7	50,180	74,411
借入金※11	50,180	74,411
外国為替	121	138
売渡外国為替	96	135
未払外国為替	25	2
その他負債	15,935	21,682
未決済為替借	209	262
未払法人税等	177	3,199
未払費用	4,290	6,195
前受収益	2,571	2,060
従業員預り金	0	0
給付補てん備金	6	3
金融派生商品	38	108
その他の負債	8,642	9,851
退職給付引当金	2,432	2,624
事業再構築引当金	15	—
その他の引当金	—	1,057
支払承諾※12	59,944	28,181
負債の部合計	3,645,493	3,523,002
<資本の部>		
資本金	38,971	—
資本剰余金	55,439	—
資本準備金	38,971	—
その他資本剰余金	16,467	—
資本金及び	16,467	—
資本準備金減少差益	—	—
利益剰余金	32,644	—
当期末処分利益	32,644	—
その他有価証券評価差額金	4,606	—
資本の部合計	131,661	—
負債及び資本の部合計	3,777,154	—
<純資産の部>		
資本金	—	38,971
資本剰余金	—	55,439
資本準備金	—	38,971
その他資本剰余金	—	16,467
利益剰余金	—	22,282
その他利益剰余金	—	22,282
繰越利益剰余金	—	22,282
株主資本合計	—	116,692
その他有価証券評価差額金	—	6,178
評価・換算差額等合計	—	6,178
純資産の部合計	—	122,871
負債及び純資産の部合計	—	3,645,873

■損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	84,863	88,680
資金運用収益	63,827	64,983
貸出金利息	55,165	56,257
有価証券利息配当金	7,950	7,765
コールローン利息	47	98
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	0	7
その他の受入利息	664	854
役務取引等収益	14,642	15,660
受入為替手数料	4,666	4,434
その他の役務収益	9,975	11,225
その他業務収益	2,746	2,660
外国為替売買益	632	607
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	2,113	2,049
金融派生商品収益	—	0
その他経常収益	3,647	5,375
株式等売却益	529	2,513
その他の経常収益※1	3,117	2,862
経常費用	72,635	69,900
資金調達費用	4,562	6,833
預金利息	3,289	5,085
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	135	200
債券貸借取引支払利息	18	56
売渡手形利息	1	3
借入金利息	1,117	1,483
その他の支払利息	1	4
役務取引等費用	8,254	7,580
支払為替手数料	889	874
その他の役務費用	7,365	6,705
その他業務費用	3,837	2,009
商品有価証券売買損	2	—
国債等債券売却損	3,835	2,001
国債等債券償還損	—	8
金融派生商品費用	0	—
営業経費	41,777	43,034
その他経常費用	14,202	10,443
貸出金償却	7,122	6,875
株式等売却損	448	22
株式等償却	36	359
その他の経常費用	6,596	3,185
経常利益	12,228	18,779

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
特別利益	16,804	9,370
動産不動産処分益	197	—
固定資産処分益	—	148
貸倒引当金戻入益	—	5,326
償却債権取立益	5,157	3,895
その他の特別利益	11,449	—
特別損失	288	3,743
動産不動産処分損	177	—
固定資産処分損	—	333
減損損失※2	110	846
その他の特別損失※3	—	2,553
税引前当期純利益	28,744	24,416
法人税、住民税及び事業税	△12,567	2,916
法人税等調整額	9,431	60
当期純利益	31,880	21,439
前期繰越利益	15,317	—
中間配当額	14,553	—
当期末処分利益	32,644	—

■利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	32,644
利益処分額	21,289
第一回優先株式配当金	(1株につき3円40銭) 408
普通株式配当金	(1株につき15円50銭) 20,881
次期繰越利益	11,354
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	16,467
その他資本剰余金次期繰越額	16,467

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	38,971	38,971	16,467	55,439	32,644	127,054	4,606	131,661
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					△21,289	△21,289		△21,289
剰余金の配当					△10,511	△10,511		△10,511
当期純利益					21,439	21,439		21,439
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							1,572	1,572
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△10,362	△10,362	1,572	△8,789
平成19年3月31日残高	38,971	38,971	16,467	55,439	22,282	116,692	6,178	122,871

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■重要な会計方針

(平成19年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
 動産：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,475百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	その発生年度に一括して損益処理
過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) その他の引当金

その他の引当金は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことに伴い、当事業年度から、負債計上を中止した預金に関して、将来発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益が1,057百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

■会計方針の変更

(平成19年3月期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は122,871百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産のグルーピングについては、一定の地域等をグルーピングの単位としておりましたが、今般、当社の営業戦略上の統廃合が一巡したこと、及び統廃合後の営業店別の収益構造が確立されたことにより、継続的な収益の管理・把握が可能となったことに伴い、当事業年度より各営業店をグルーピングの単位とすることに変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、「税引前当期純利益」が799百万円減少しております。

■表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。
 - 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

■注記事項

(平成19年3月期)

(貸借対照表関係)

- ※ 1.関係会社の株式総額 2,214百万円
- ※ 2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,569百万円、延滞債権額は61,517百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,975百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4.貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は26,635百万円であります。なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は92,697百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,191百万円であります。

※ 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	90,991百万円
貸出金	30,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,860百万円
債券貸借取引受入担保金	29,574百万円
借入金	9,300百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、現金預け金6,700百万円、有価証券50,176百万円及びその他資産46百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,742百万円であります。

※ 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、544,489百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが541,976百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9.有形固定資産の減価償却累計額 21,097百万円
※ 10.有形固定資産の圧縮記帳額 10,181百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

※ 11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 65,000百万円が含まれております。

※ 12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は30,570百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ30,570百万円減少しております。

※ 13.従来、証券取引法第2条第1項に該当する住宅ローン債権等については、「有価証券」中の「その他の証券」として表示しておりましたが、当事業年度より「買入金銭債権」として表示しております。

14.配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回優先株式 1株につき6円80銭

(損益計算書関係)

※ 1.「その他の経常収益」には、債権売却益1,532百万円を含んでおります。

※ 2.投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について799百万円、廃止予定店舗等について47百万円の「減損損失」を計上しております。

上記「減損損失」の合計のうち、建物は386百万円、土地は392百万円、その他の有形固定資産は67百万円であります。

グルーピングの単位は、稼働資産については各営業店としております。

本部、事務の集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は、共用資産としております。また、廃止予定店舗等については、各々独立した単位としております。

回収可能額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

※ 3.その他の特別損失は、システム更改に伴う損失であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,801百万円
その他	12百万円
合計	1,813百万円

減価償却累計額相当額

動産	719百万円
その他	10百万円
合計	730百万円

期末残高相当額

動産	1,081百万円
その他	2百万円
合計	1,083百万円

・未經過リース料期末残高相当額

1年内	334百万円
1年超	786百万円
合計	1,120百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	301百万円
減価償却費相当額	268百万円
支払利息相当額	37百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	115,107百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,324百万円
有価証券償却否認額	6,323百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	854百万円
その他	9,210百万円
繰延税金資産小計	146,821百万円
評価性引当額	△139,847百万円
繰延税金資産合計	6,974百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,836百万円
その他	△75百万円
繰延税金負債合計	△2,911百万円
繰延税金資産の純額	4,062百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
(調整)	
評価性引当額等	△28.97%
住民税均等割	0.23%
その他	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.19%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	46.36円
1株当たり当期純利益	15.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.53円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日) が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出することとしております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	122,871百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,408百万円
うち優先株式	60,000百万円
うち期末優先配当額	408百万円
普通株式に係る期末の純資産額	62,463百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,347,196千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	21,439百万円
普通株主に帰属しない金額	816百万円
うち中間優先配当額	408百万円
うち期末優先配当額	408百万円
普通株式に係る当期純利益	20,623百万円
普通株式の期中平均株式数	1,347,196千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	816百万円
うち中間優先配当額	408百万円
うち期末優先配当額	408百万円
普通株式増加数	236,406千株
うち優先株式	236,406千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

確 認 書

平成19年7月5日

株式会社 近畿大阪銀行

代表取締役社長

桔梗芳人 (印)

私は、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度(平成19年3月期)に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

Ⅱ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)Ⅱ

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	345	△2	272	△0

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月末					平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	10,087	20,795	10,708	10,874	165	9,701	18,824	9,123	9,216	92
債券	670,283	660,707	△9,575	601	10,177	529,418	525,226	△4,192	402	4,595
国債	332,219	324,378	△7,841	53	7,894	271,778	268,510	△3,268	83	3,351
地方債	51,631	51,476	△155	222	378	37,551	37,474	△76	133	210
社債	286,431	284,852	△1,578	325	1,904	220,088	219,241	△847	185	1,033
その他	218,583	225,209	6,625	7,885	1,259	191,802	195,886	4,084	5,366	1,282
合計	898,953	906,712	7,758	19,361	11,602	730,922	739,937	9,015	14,985	5,970

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上しております。

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月末			平成19年3月末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	392,497	2,643	4,283	149,217	4,563	2,023

■時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
満期保有目的の債券	社債	27,369	30,640
子会社株式	子会社株式	2,214	2,214
その他有価証券	非上場株式	2,953	2,703
	投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	258	409

■保有目的を変更した有価証券

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月末				平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	87,286	510,722	66,519	23,548	151,792	323,784	59,197	21,091
国債	702	291,852	26,949	4,875	44,902	192,711	25,998	4,898
地方債	9,928	29,344	12,203	—	10,782	19,059	7,632	—
社債	76,655	189,525	27,367	18,673	96,107	112,013	25,566	16,193
その他	13,408	23,124	11,615	126,750	3,534	14,415	13,402	133,250
合計	100,695	533,846	78,135	150,299	155,327	338,199	72,599	154,342

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
評価差額	7,758	9,015
その他有価証券	7,758	9,015
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	3,152	2,836
その他有価証券評価差額金	4,606	6,178

デリバティブ取引情報(単体)

金利関連取引

(単位：百万円)

			平成18年3月末				平成19年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	56	—	△0	0	—	—	—	—
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△0	0	/	/	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成18年3月末				平成19年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	3,095	—	△28	△28	9,272	—	△73	△73
		買建	4,047	—	33	33	6,852	—	73	73
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	5	5	/	/	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

債券関連取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

商品関連取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標(単体)

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	資金運用収支	57,544	57,395
	資金運用収益	61,768	63,758
	資金調達費用	4,224	6,362
	役務取引等収支	6,032	7,745
	役務取引等収益	14,231	15,275
	役務取引等費用	8,199	7,530
	その他業務収支	△1,723	65
	その他業務収益	2,113	2,029
	その他業務費用	3,837	1,964
	業務粗利益	61,853	65,205
国際業務部門	業務粗利益率(%)	1.78	1.89
	資金運用収支	1,720	754
	資金運用収益	2,253	1,353
	資金調達費用	533	598
	役務取引等収支	355	335
	役務取引等収益	410	384
	役務取引等費用	55	49
	その他業務収支	632	586
	その他業務収益	632	630
	その他業務費用	—	44
合計	業務粗利益	2,708	1,675
	業務粗利益率(%)	2.03	2.41
	資金運用収支	59,264	58,150
	資金運用収益	195	128
	資金調達費用	63,827	64,983
	資金調達費用	195	128
	資金調達費用	4,562	6,833
	役務取引等収支	6,387	8,080
	役務取引等収益	14,642	15,660
	役務取引等費用	8,254	7,580
合計	その他業務収支	△1,090	651
	その他業務収益	2,746	2,660
	その他業務費用	3,837	2,009
	業務粗利益	64,561	66,881
	業務粗利益率(%)	1.85	1.93
	経費	40,897	42,322
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	業務純益	23,664	24,559

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2.合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	(121,136)	(195)		(58,584)	(128)	
資金運用勘定	3,463,500	61,768	1.78	3,441,065	63,758	1.85
うち貸出金	2,454,157	55,161	2.24	2,549,904	56,257	2.20
商品有価証券	314	2	0.74	355	1	0.41
有価証券	841,207	6,080	0.72	750,370	6,797	0.90
コールローン	—	—	—	28,528	86	0.30
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	5,672	0	0.00	8,124	7	0.08
資金調達勘定	3,561,134	4,224	0.11	3,402,224	6,362	0.18
うち預金	3,327,266	3,087	0.09	3,283,177	4,818	0.14
譲渡性預金	7	0	0.01	12	0	0.01
コールマネー	1,682	0	0.01	553	0	0.16
債券貸借取引受入担保金	177,494	18	0.01	51,063	56	0.10
売渡手形	14,356	1	0.00	7,917	3	0.04
借入金	40,290	1,117	2.77	59,465	1,483	2.49
資金利益	—	57,544	1.67	—	57,395	1.67
国際業務部門	132,908	2,253	1.69	69,519	1,353	1.94
資金運用勘定	78	3	4.20	—	—	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	123,424	1,867	1.51	60,497	967	1.59
コールローン	1,260	47	3.78	220	11	5.41
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(121,136)	(195)		(58,584)	(128)	
うち預金	132,786	533	0.40	69,432	598	0.86
譲渡性預金	8,440	201	2.38	7,054	267	3.78
コールマネー	—	—	—	—	—	—
コールマネー	3,126	135	4.31	3,720	199	5.35
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—
資金利益	—	1,720	1.29	—	754	1.08
合計	3,475,272	63,827	1.83	3,452,000	64,983	1.88
資金運用勘定	2,454,236	55,165	2.24	2,549,904	56,257	2.20
うち貸出金	314	2	0.74	355	1	0.41
商品有価証券	964,632	7,947	0.82	810,867	7,764	0.95
有価証券	1,260	47	3.78	28,749	98	0.34
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	5,672	0	0.00	8,124	7	0.08
資金調達勘定	3,572,784	4,562	0.12	3,413,073	6,833	0.20
うち預金	3,335,707	3,289	0.09	3,290,232	5,085	0.15
譲渡性預金	7	0	0.01	12	0	0.01
コールマネー	4,809	135	2.81	4,273	200	4.68
債券貸借取引受入担保金	177,494	18	0.01	51,063	56	0.10
売渡手形	14,356	1	0.00	7,917	3	0.04
借入金	40,290	1,117	2.77	59,465	1,483	2.49
資金利益	—	59,264	1.71	—	58,150	1.68

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期 202,546百万円、平成19年3月期 54,207百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4. 合計欄における国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△49	△3,889	△3,939	△400	2,389	1,989
	うち貸出金	331	△4,633	△4,302	2,112	△1,017	1,095
	商品有価証券	0	△16	△15	0	△1	△0
	有価証券	△94	539	444	△656	1,373	717
	コールローン	－	△0	△0	－	86	86
	買入手形	－	－	－	－	－	－
	預け金	0	0	0	0	6	7
	支払利息	95	△1,235	△1,140	△188	2,326	2,138
	うち預金	△77	△1,105	△1,182	△40	1,771	1,730
	譲渡性預金	－	0	0	0	0	0
	コールマネー	0	0	0	△0	0	0
	債券貸借取引受入担保金	15	△0	15	△13	50	37
	売渡手形	－	1	1	△0	2	2
	借入金	△62	88	25	478	△111	366
差引	△145	△2,653	△2,798	△211	62	△148	
国際業務部門	受取利息	△450	△204	△654	△1,074	174	△899
	うち貸出金	△18	0	△17	－	△3	△3
	商品有価証券	－	－	－	－	－	－
	有価証券	△392	△329	△721	△952	51	△900
	コールローン	1	15	17	△39	3	△35
	買入手形	－	－	－	－	－	－
	預け金	－	－	－	－	－	－
	支払利息	△71	176	104	△254	319	65
	うち預金	7	89	97	△33	98	65
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	コールマネー	36	91	127	25	38	64
	債券貸借取引受入担保金	－	－	－	－	－	－
	売渡手形	－	－	－	－	－	－
	借入金	－	－	－	－	－	－
差引	△378	△380	△759	△820	△145	△965	
合計	受取利息	6	△4,481	△4,474	△427	1,583	1,156
	うち貸出金	317	△4,637	△4,319	2,110	△1,018	1,091
	商品有価証券	0	△16	△15	0	△1	△0
	有価証券	△330	53	△276	△1,266	1,083	△183
	コールローン	△13	30	16	94	△43	51
	買入手形	－	－	－	－	－	－
	預け金	0	0	0	0	6	7
	支払利息	106	△1,023	△916	△203	2,474	2,270
	うち預金	△81	△1,003	△1,085	△44	1,841	1,796
	譲渡性預金	－	0	0	0	0	0
	コールマネー	53	74	128	△15	79	64
	債券貸借取引受入担保金	15	△0	15	△13	50	37
	売渡手形	－	1	1	△0	2	2
	借入金	△62	88	25	478	△111	366
差引	△100	△3,457	△3,558	△223	△890	△1,114	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■利鞘

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.78
	資金調達原価	1.24
	総資金利鞘	0.54
国際業務部門	資金運用利回り	1.69
	資金調達原価	1.06
	総資金利鞘	0.63
合計	資金運用利回り	1.83
	資金調達原価	1.27
	総資金利鞘	0.56

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	14,231
	うち預金・貸出業務	3,124
	為替業務	4,265
	証券関連業務	4,413
	代理業務	1,499
	保護預り・貸金庫業務	429
	保証業務	108
	役務取引等費用	8,199
	うち為替業務	834
	役務取引等収支	6,032
国際業務部門	役務取引等収益	410
	うち預金・貸出業務	—
	為替業務	401
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	7
	役務取引等費用	55
	うち為替業務	54
	役務取引等収支	355
合計	役務取引等収益	14,642
	うち預金・貸出業務	3,124
	為替業務	4,666
	証券関連業務	4,413
	代理業務	1,499
	保護預り・貸金庫業務	429
	保証業務	116
	役務取引等費用	8,254
	うち為替業務	889
	役務取引等収支	6,387

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△2
	国債等債券関係損益	△1,721
	金融派生商品損益	△0
	その他	—
	計	△1,723
国際業務部門	外国為替売買損益	632
	国債等債券関係損益	—
	金融派生商品損益	—
	その他	—
	計	632
合計	△1,090	651

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	14,791	15,937
退職給付費用	2,013	1,641
福利厚生費	2,211	2,360
減価償却費	1,624	1,765
土地建物機械賃借料	3,230	1,782
営繕費	402	508
消耗品費	693	660
給水光熱費	452	456
旅費	43	31
通信費	910	1,076
広告宣伝費	305	319
租税公課	2,592	2,586
業務委託費	6,057	7,738
その他	6,448	6,169
合計	41,777	43,034

預金に関する指標(単体)

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	預金				
	流動性預金	1,415,569	1,488,603	1,471,022	1,543,499
	うち有利息預金	1,041,626	1,111,863	1,081,248	1,159,727
	定期性預金	1,893,555	1,777,256	1,816,363	1,799,450
	うち固定自由金利定期預金	1,831,449	1,728,237	1,760,709	1,757,058
	変動自由金利定期預金	58,799	47,401	53,458	41,147
	その他	18,141	17,318	30,742	14,516
	小計	3,327,266	3,283,177	3,318,128	3,357,466
国際業務部門	譲渡性預金	7	12	—	—
	計	3,327,274	3,283,190	3,318,128	3,357,466
	預金				
	流動性預金	—	—	—	—
	うち有利息預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	うち固定自由金利定期預金	/	/	/	/
	変動自由金利定期預金	/	/	/	/
合計	その他	8,440	7,054	7,934	7,865
	小計	8,440	7,054	7,934	7,865
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	8,440	7,054	7,934	7,865
	預金				
	流動性預金	1,415,569	1,488,603	1,471,022	1,543,499
	うち有利息預金	1,041,626	1,111,863	1,081,248	1,159,727
	定期性預金	1,893,555	1,777,256	1,816,363	1,799,450
	うち固定自由金利定期預金	1,831,449	1,728,237	1,760,709	1,757,058
	変動自由金利定期預金	58,799	47,401	53,458	41,147
	その他	26,582	24,372	38,676	22,381
	小計	3,335,707	3,290,232	3,326,062	3,365,331
	譲渡性預金	7	12	—	—
総合計		3,335,715	3,290,244	3,326,062	3,365,331

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
個人	2,663,865 (80.09)	2,665,753 (79.21)
法人	635,474 (19.11)	669,386 (19.89)
その他	26,722 (0.80)	30,191 (0.90)
合計	3,326,062(100.00)	3,365,331(100.00)

(注) () は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年3月末	定期預金	411,591	322,062	642,951	161,015	155,707	121,121	1,814,448
	うち固定自由金利定期預金	410,372	319,990	639,586	121,785	147,853	121,121	1,760,709
	変動自由金利定期預金	938	2,071	3,365	39,229	7,853	—	53,458
	その他	280	—	—	—	—	—	280
平成19年3月末	定期預金	458,861	345,668	663,884	154,435	134,477	41,113	1,798,441
	うち固定自由金利定期預金	446,135	336,454	654,991	148,440	129,923	41,113	1,757,058
	変動自由金利定期預金	12,491	9,214	8,892	5,995	4,554	—	41,147
	その他	234	—	—	—	—	—	234

■預貸率 (単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	期末	77.00	79.70
	期中平均	73.75	77.66
国際業務部門	期末	—	—
	期中平均	0.93	—
合計	期末	76.82	79.51
	期中平均	73.57	77.49

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率 (単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	期末	25.98	18.57
	期中平均	25.28	22.85
国際業務部門	期末	973.13	565.13
	期中平均	1,462.21	857.61
合計	期末	28.24	19.84
	期中平均	28.91	24.64

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たりの預金・貸出金 (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
預金	31,377	31,748
貸出金	24,105	25,245
店舗数(店)	106	106

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たりの預金・貸出金 (単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
預金	1,492	1,461
貸出金	1,146	1,162
従業員数(人)	2,229	2,302

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は出向者を除く期中平均人数を記載しております。

■貸出金に関する指標(単体)■

■貸出金科目別平均残高・期末残高

		平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	手形貸付	185,841	182,459	183,769	189,523
	証書貸付	2,054,434	2,165,354	2,150,333	2,262,206
	当座貸越	148,128	141,576	156,004	152,493
	割引手形	65,753	60,514	65,045	71,768
	計	2,454,157	2,549,904	2,555,153	2,675,992
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	78	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	78	—	—	—
合計	手形貸付	185,841	182,459	183,769	189,523
	証書貸付	2,054,513	2,165,354	2,150,333	2,262,206
	当座貸越	148,128	141,576	156,004	152,493
	割引手形	65,753	60,514	65,045	71,768
	計	2,454,236	2,549,904	2,555,153	2,675,992

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成18年3月末	貸出金	435,055	265,871	348,685	142,996	1,209,096	153,447	2,555,153
	うち変動金利	—	135,864	209,864	71,668	415,294	56,926	
	固定金利	—	130,007	138,821	71,327	793,802	96,520	
平成19年3月末	貸出金	497,610	307,482	356,508	168,964	1,194,659	150,766	2,675,992
	うち変動金利	—	148,895	220,967	85,056	370,753	52,906	
	固定金利	—	158,587	135,541	83,908	823,905	97,859	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
国内店分(除く 特別国際金融取引勘定分)		
製造業	316,119 (12.37)	335,380 (12.53)
農業	476 (0.02)	372 (0.01)
林業	188 (0.01)	75 (0.00)
漁業	584 (0.02)	518 (0.02)
鉱業	449 (0.02)	476 (0.02)
建設業	124,288 (4.86)	135,169 (5.05)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,962 (0.19)	4,964 (0.19)
情報通信業	11,703 (0.46)	14,002 (0.52)
運輸業	55,020 (2.15)	55,771 (2.08)
卸売・小売業	298,726 (11.69)	333,043 (12.45)
金融・保険業	68,133 (2.67)	60,608 (2.27)
不動産業	242,157 (9.48)	280,971 (10.50)
各種サービス業	203,810 (7.98)	195,091 (7.29)
地方公共団体	26,627 (1.04)	55,927 (2.09)
その他	1,201,910 (47.04)	1,203,623 (44.98)
合計	2,555,153 (100.00)	2,675,992 (100.00)

(注) 1. () は構成比であります。

2. その他には、個人向け住宅ローン(アパートローンを含む)の計数が含まれております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	9,460	9,844
債権	92,563	74,986
商品	798	53
不動産	418,981	393,466
その他	—	—
計	521,803	478,351
保証	1,339,389	1,360,714
信用	693,960	836,926
合計	2,555,153	2,675,992

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
有価証券	143	259
債権	2,602	3,033
商品	—	—
不動産	4,472	3,978
その他	—	—
計	7,219	7,270
保証	4,249	607
信用	48,475	20,303
合計	59,944	28,181

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
設備資金	1,369,202 (53.59)	1,387,169 (51.84)
運転資金	1,185,951 (46.41)	1,288,823 (48.16)
合計	2,555,153 (100.00)	2,675,992 (100.00)

(注) () は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	平成18年3月末	平成19年3月末
総貸出金残高(A)	2,555,153	2,675,992
中小企業等貸出金残高(B)	2,351,168	2,463,384
割合(B)/(A)	92.01	92.05

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
住宅ローン	1,101,726	1,117,320
消費者ローン	72,954	64,269
合計	1,174,680	1,181,590

■特定海外債権残高

平成18年3月末、平成19年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について（単体）

与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
一般貸倒引当金繰入額(A)	—	—
不良債権処理額(B)	10,353	5,486
貸出金償却	7,122	6,875
個別貸倒引当金繰入額	—	—
その他	3,231	△1,389
与信費用戻入額(C)	△16,597	△9,222
一般貸倒引当金戻入額	△14,165	△6,455
個別貸倒引当金戻入額	2,725	1,128
償却債権取立益	△5,157	△3,895
合計(A)+(B)+(C)	△6,243	△3,735

(注) 1.△表示は戻入（利益）を表示しております。

2.一般貸倒引当金・個別貸倒引当金は合計で戻入となりましたので、当該金額は特別利益に計上しております。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	2,615	2,569
延滞債権	63,008	61,517
3ヵ月以上延滞債権	1,979	1,975
貸出条件緩和債権	35,814	26,635
合計	103,418	92,697

金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,303	13,783
危険債権	50,460	52,116
要管理債権	37,794	28,610
小計	104,558	94,511
正常債権	2,521,684	2,649,391
合計	2,626,243	2,743,902

貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	41,373	27,207
	当期増加額	27,207	20,751
	当期減少額	—	—
	期末残高	41,373	27,207
個別貸倒引当金	期首残高	27,207	20,751
	当期増加額	34,757	21,469
	当期減少額	16,014	5,773
	期末残高	18,743	15,695
特定海外債権引当勘定	期首残高	21,469	16,824
	当期増加額	—	—
	当期減少額	—	—
	期末残高	—	—
期末残高合計		48,676	37,576

■自己査定状況

			自己査定				(単位:百万円)	
分類債権 債務者区分		金融再生法の 開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	保全状況	金融再生法に 基づく保全率
破綻先／ 実質破綻先 (合計13,783)		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 13,783	7,729	6,054	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (727) 担保／保証 (13,056)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計52,116)		危険債権 52,116	31,149	19,928	1,038		引当金 (13,436) 担保／保証 (37,641)	危険債権 98.00%
					引当率 92.82%			
要 注 意 先	要管理先 (合計36,663)	要管理債権 28,610 小計 94,511	5,640	31,022			引当金 (8,334) 担保／保証 (12,075)	要管理債権 71.33%
	その他の 要注意先 (合計304,257)	正常債権 2,649,391	124,113	180,143				
	正常先 (合計2,337,081)		2,337,081					
合計 2,743,902		合計 2,743,902	非分類 2,505,714	Ⅱ分類 237,149	Ⅲ分類 1,038	Ⅳ分類 －	全体の保全率 90.22%	

有価証券に関する指標(単体)

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	983	2,366
商品地方債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	983	2,366

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	314	355
商品地方債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	314	355

(注) 公共債ディーリング以外に商品有価証券の取り扱いはありません。

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月末	平成19年3月末
国内業務部門	国債	361,153	284,560	324,378	268,510
	地方債	50,427	45,323	51,476	37,474
	社債	302,161	275,912	312,222	249,881
	株式	16,200	15,205	25,963	23,743
	その他の証券	111,264	129,368	148,257	43,931
	計	841,207	750,370	862,297	623,541
国際業務部門	その他の証券	123,424	60,497	77,211	44,449
	計	123,424	60,497	77,211	44,449
合計	国債	361,153	284,560	324,378	268,510
	地方債	50,427	45,323	51,476	37,474
	社債	302,161	275,912	312,222	249,881
	株式	16,200	15,205	25,963	23,743
	その他の証券	234,688	189,865	225,468	88,381
総合計		964,632	810,867	939,509	667,990

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年3月末	国債	702	47,640	244,212	2,312	24,636	4,875	—	324,378
	地方債	9,928	17,602	11,742	7,198	5,005	—	—	51,476
	社債	76,655	154,656	34,868	9,404	17,963	18,673	—	312,222
	株式	—	—	—	—	—	—	25,963	25,963
	その他の証券	13,408	9,503	13,621	5,559	6,056	126,750	50,568	225,468
	うち外国債券	13,404	8,563	10,288	4,361	3,605	30,912	6,075	77,210
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	100,695	229,402	304,444	24,474	53,661	180,299	76,531	939,509
平成19年3月末	国債	44,902	94,141	98,570	15,016	10,981	4,898	—	268,510
	地方債	10,782	9,268	9,790	2,773	4,859	—	—	37,474
	社債	96,107	88,666	23,347	13,587	11,979	16,193	—	249,881
	株式	—	—	—	—	—	—	23,743	23,743
	その他の証券	3,534	5,969	7,256	4,904	5,594	29,427	31,693	88,381
	うち外国債券	3,534	4,111	5,220	2,890	1,038	27,653	—	44,448
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	155,327	198,045	138,963	36,281	33,414	50,519	55,437	667,990

■ その他業務の状況(単体) ■

■ 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
送金為替	各地へ向けた分		
	口数	10,309	10,485
	金額	7,203,181	7,182,471
	各地より受けた分		
	口数	13,087	13,360
	金額	7,185,004	7,264,281
代金取立	各地へ向けた分		
	口数	203	186
	金額	283,890	273,919
	各地より受けた分		
	口数	106	97
	金額	187,299	177,013

■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	370	852
	買入為替	305	136
被仕向為替	支払為替	439	630
	取立為替	708	266
合計		1,823	1,886

(注) 平成19年3月期より計上基準をりそなグループとして統一しました。

■ 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
公共債	国債	12,520	14,079
	地方債・政府保証債	—	—
	合計	12,520	14,079
証券投資信託		123,956	139,771

■ 店舗・従業員の状況(単体) ■

■ 店舗数

(単位：カ所)

	平成18年3月末	平成19年3月末
本支店	106	106
出張所	31	30
無人店舗(店外ATM設置カ所)	27	27
計	164	163

■ 自動化機器設置台数

(単位：台)

	平成18年3月末	平成19年3月末
ATM	532	541

(注) 店舗外ATMは共同設置分を除いています。

■ 従業員の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,302[1,958]	39.8歳	13.9年	5,828

- (注) 1.従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は2,003人です。また、取締役を兼務しない執行役員7名も含んでおりません。
 2.臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。
 4.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 5.当社の従業員組合は、近畿大阪銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,053人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

■ 資本の状況他(単体) ■

こちらの項目に関しましては、パーゼルⅡコーナー（318～345ページ）をご覧ください。

■ 自己資本比率の状況(単体) ■

こちらの項目に関しましては、パーゼルⅡコーナー（321ページ）をご覧ください。

■ 主要な業務の内容 ■

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・遺言信託、遺産整理業務、特定贈与信託、金銭債権信託等

りそな信託銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・年金信託、特定金銭信託等

三菱UFJ信託銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・年金信託、特定金銭信託、特定贈与信託等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店

○地方公共団体の公金取扱業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○中小企業金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買（新規口座の開設は、現在行っておりません）

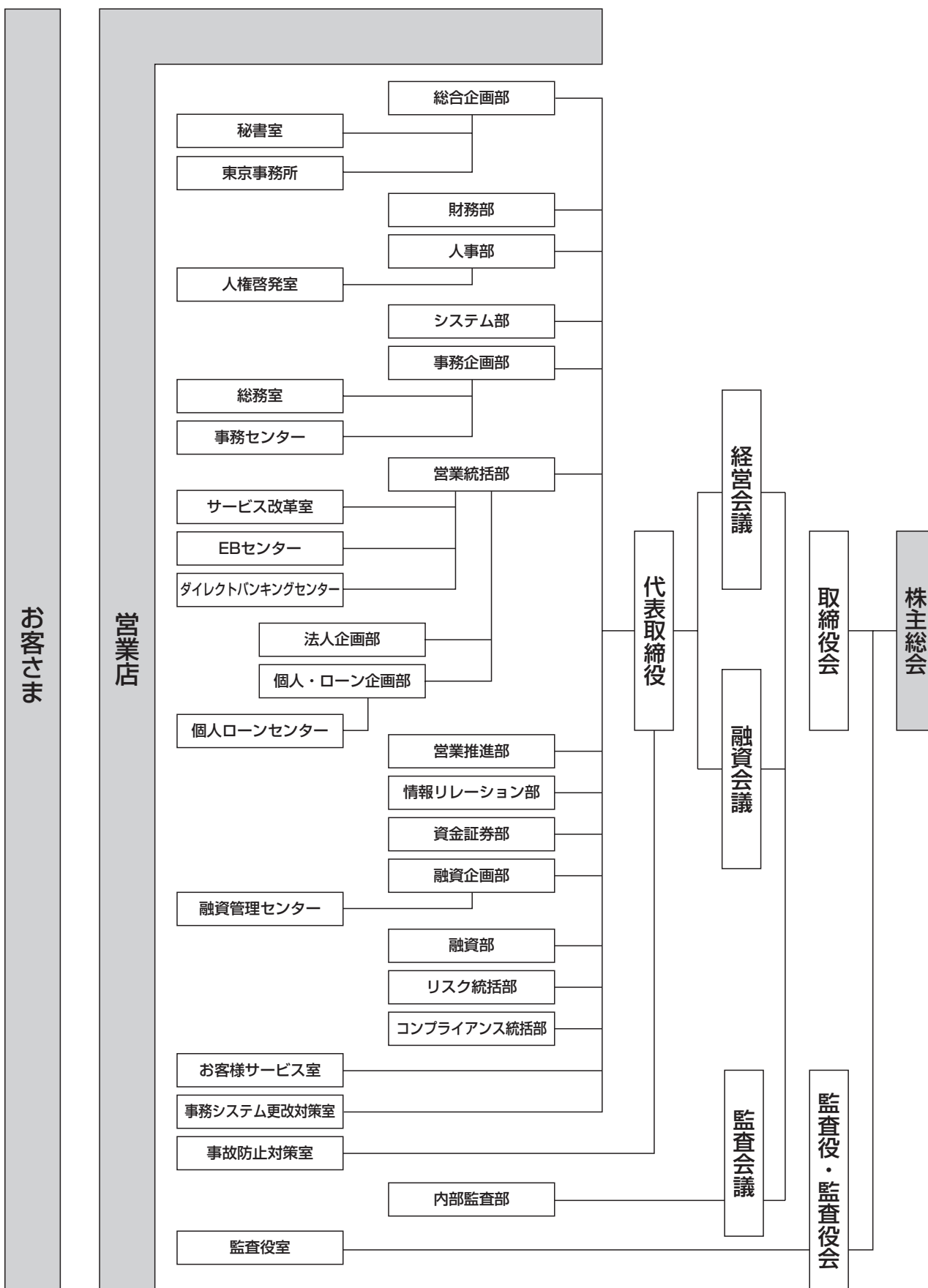
(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 証券仲介業務



役員一覧

取締役および監査役

(平成19年6月30日現在)

役職名	氏名	担当	兼職
代表取締役社長	桔梗 芳人		株式会社りそなホールディングス執行役
代表取締役兼専務執行役員	佐藤 尚文	総合企画部担当兼システム部担当 兼事務システム更改対策室担当 兼事故防止対策室担当	
取締役兼常務執行役員	松山 敏明	財務部担当 兼コンプライアンス統括部担当	
社外取締役	磯野 薫		株式会社りそなホールディングス執行役
	小池 俊二		株式会社サンリット産業代表取締役社長
	小川 洋		公認会計士・税理士
監査役	土井 栄二		
社外監査役	高橋 邦夫		
	山本 彼一郎		弁護士
	関 聖		弁護士

(注) 1. 磯野薫、小池俊二および小川洋は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
 2. 高橋邦夫、山本彼一郎および関聖は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(平成19年6月30日現在)

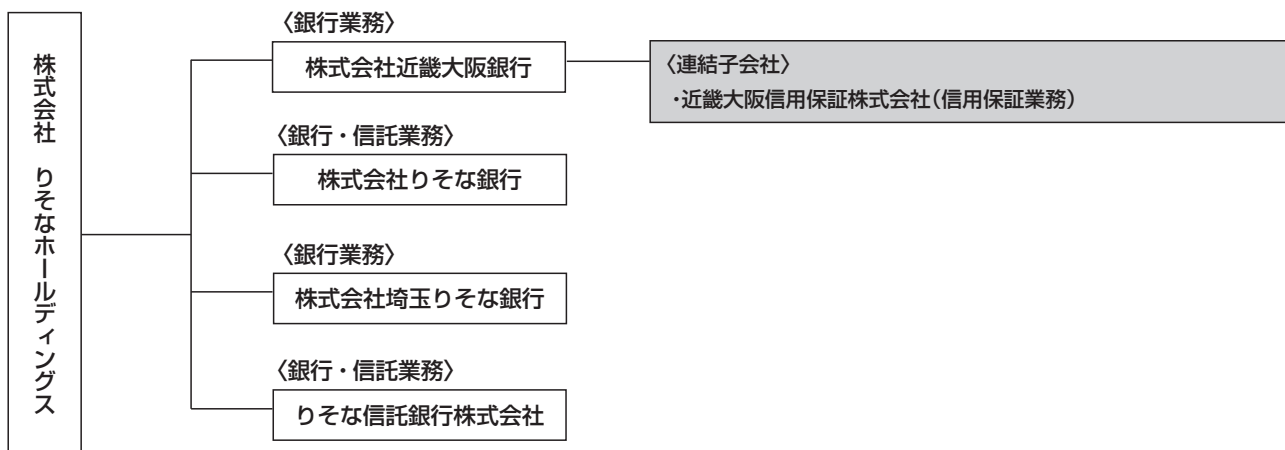
役職名	氏名	担当および委嘱等
常務執行役員	藤田 正博	内部監査部担当
	常次 正弘	融資企画部担当兼融資部担当
執行役員	荻野 踐二	地域別営業推進責任者
	仁田 吉彦	人事部担当兼リスク統括部担当
	前田 昌男	地域別営業推進責任者
	石井 隆明	営業統括部担当兼法人企画部担当兼個人・ローン企画部担当 兼営業推進部担当兼情報リレーション部担当兼営業統括部サービス改革室長
	水谷 智之	事務企画部担当兼資金証券部担当兼お客様サービス室担当
	中村 彰	地域別営業推進責任者

グループの状況

■近畿大阪銀行のあゆみ

昭和17年11月	近畿無尽株式会社設立	平成12年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が対等合併し、株式会社近畿大阪銀行となる
昭和25年11月	株式会社大阪不動銀行設立	平成13年2月	株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
昭和26年10月	近畿無尽株式会社、相互銀行法制定に伴い、商号を近畿相互銀行に変更	平成13年12月	株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により、持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
昭和32年12月	株式会社大阪不動銀行、商号を株式会社大阪銀行に変更	平成14年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
平成元年2月	近畿相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社近畿銀行に変更	平成14年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
平成11年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意		

■近畿大阪銀行 事業系統図（平成19年3月末現在）



■連結子会社

（平成19年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社議決権 比率(%)	子会社等議決 権比率(%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397百万円	信用保証	平成7年 3月17日	99.9%	—

（注）パーセント表示の計数については小数点第二位以下を切り捨てております。

近畿大阪銀行のネットワーク (平成19年6月末現在:本支店106、出張所30) 店舗外現金自動設備27、合計163拠点

支店・出張所

大阪市

中央区

本店営業部   
中央区城見1-4-27
(06)6945-2121

船場支店   
中央区本町2-1-6
(06)6264-2341

谷町支店   
中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

難波支店   
中央区難波2-2-3
(06)6212-8801

南支店   
中央区宗右衛門町1-2
(06)6213-0541

大阪東京海上ビル 
大阪東京海上ビル2階
本店営業部(06)6945-2121

森ノ宮 
JR環状線・地下鉄中央線森ノ宮駅西50m
本店営業部(06)6945-2121

北区

梅田支店   
北区梅田1-3-1-100
(06)6345-3591

天神橋筋支店   
北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

天神橋筋支店中津出張所 
北区豊崎5-7-9
(06)6374-1051

ディアモール大阪 
ディアモール大阪内
梅田支店(06)6345-3591

西区

九条支店   
西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

堀江支店   
西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

本町営業部   
西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

天王寺区

鶴橋支店   
天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店  
都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店   
城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

千林西支店  
旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

森小路支店  
旭区森小路1-7-10
(06)6951-1176

鶴見区

鶴見支店  
鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

放出新支店  
鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601

東成区

今里支店   
東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店   
東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381

生野区

生野支店   
生野区中川12-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

針中野支店  
東住吉区鷹合2-1-8
(06)6698-7001

矢田支店  
東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655

北田辺支店  
東住吉区北田辺4-23-5
(06)6713-0281

北田辺駅前 
近鉄南大阪線北田辺駅南高架下
北田辺支店(06)6713-0281

平野区

平野支店   
平野区平野市町3-5-23
(06)6791-3051

喜連支店  
平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

長吉支店  
平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

住吉区

住吉支店  
住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

長居支店  
住吉区長居東4-9-14
(06)6607-3351

阿倍野区

阿倍野支店  
阿倍野区阿倍野筋3-9-10
(06)6621-1321

王子支店  
阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所 
阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

あべのベルタ 
あべのベルタ1階
阿倍野支店(06)6621-1321

西成区

玉出支店  
西成区玉出中2-16-17-103
(06)6651-2901

天下茶屋支店   
西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

住之江支店  
住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331

ポートタウン 
南港ポートタウン管理センター内
住之江支店(06)6675-0331

大正区

大正通支店   
大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

鶴町 
スーパーバールセルつる町内
大正通支店(06)6552-1571

港区

弁天町支店   
港区弁天1-2-2-100
(06)6577-1201

福島区

野田支店   
福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

西淀川区

塚本支店  
西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三支店   
淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

東淀川支店  
東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

井高野支店  
東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淀路支店  
東淀川区西淀路3-9-8
(06)6322-4051

大阪府

豊中市

豊中支店   
豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321

服部支店  
豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321

服部西 
ニッショー服部西店敷地内
服部支店(06)6864-0321

豊中北 
ドラッグストアサー(豊中高山薬局敷地内)
豊中支店(06)6853-2321

吹田市

吹田支店  
吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

千里丘支店  
吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

豊津支店  
吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津支店千里山出張所 
吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

イズミヤ千里丘店 
イズミヤ千里丘店1階正面玄関横
千里丘支店(06)6875-8081

池田市

石橋支店  
池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面支店  
箕面市豊野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面支店箕面あお出張所 
箕面市粟生間西2-6-20
(072)729-6655

SSOK 
共同企業体SSOK組合1番館1階
箕面支店(072)721-6711

茨木市

茨木支店  
茨木市元町3-18
(072)622-8761

茨木支店 茨木サニータウン出張所 
茨木市山手台3-29-20
(072)649-4321

富田支店総持寺出張所 
茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

マイカル茨木 
マイカル茨木店内
茨木支店(072)622-8761

摂津市

千里丘駅前支店  
摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

正雀支店  
摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻支店  
高槻市芥川町1-9-51
(072)685-6646

高槻支店高槻中央出張所 
高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

高槻支店高槻南出張所 
高槻市登町53-1
(072)672-9565

富田支店  
高槻市富田町1-6-13
(072)695-1331

茨木支店柱本出張所 
高槻市柱本新町7-14
(072)678-0900

高槻北 
大丸ピーコック松が岡店入口前
高槻支店(072)685-6646

枚方市

枚方支店  
枚方市岡東町18-23
(072)841-2086

枚方支店光善寺駅前出張所 
枚方市北中振3-20-30
(072)833-2351

牧野支店  
枚方市牧野本町1-22-18
(072)857-6165

津田支店  
枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101

長尾支店  
枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312

長尾支店藤阪出張所 
枚方市藤阪西町3-2
(072)851-1361

ライフ御殿山店 
ライフ御殿山店1階
枚方支店(072)841-2086

アル・プラザ枚方 
アル・プラザ枚方1階入口横
津田支店(072)858-6101

枚方北山サティ食品館 
枚方

花園支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
東大阪市花園本町1-6-2
(072)962-1301

石切支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
東大阪市東石切町3-7-15
(072)987-6871

弥刀西 〔[ATM](#)〕
近鉄大阪線弥刀駅西300m
弥刀支店 (06)6727-1111

八尾市

八尾支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
八尾市本町3-2-16
(072)991-0721

八尾支店八尾中央出張所 〔[支店](#)〕
八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750

志紀支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493

山本支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551

ライフ志紀店 〔[ATM](#)〕
ライフ志紀店1階
志紀支店 (072)949-8493

羽曳野市

羽曳野支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(072)957-3381

藤井寺支店恵我之荘出張所 〔[支店](#)〕
羽曳野市恵我之荘4-4-22
(072)952-0201

藤井寺市

藤井寺支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
藤井寺市春日丘1-1-31
(072)955-9281

道明寺支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
藤井寺市道明寺1-4-39
(072)953-5601

土師の里 〔[ATM](#)〕
近鉄南大阪線土師ノ里駅北600m
道明寺支店 (072)953-5601

松原市

松原支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
松原市上田1-1-2
(072)332-0771

松原支店岡出張所 〔[支店](#)〕
松原市岡3-3-16
(072)330-2251

富田林市

富田林支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
富田林市本町18-14
(0721)23-2885

富田林支店金剛東出張所 〔[支店](#)〕
富田林市向陽台3-1-1
(0721)29-3831

喜志支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
富田林市喜志町3-10-2
(0721)26-3871

大阪狭山市

狭山支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
大阪狭山市大野台2-1-11
(072)366-0061

堺市

堺支店 〔[支店](#)〕 〔[外為](#)〕 **住宅**
堺市堺区宿院町東1-2-3
(072)221-6521

堺東支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
堺市堺区一条通9-27
(072)238-1941

浅香支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
堺市北区東浅香山町1-255-4
(072)255-1801

深井支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
堺市中区宮園町2-14
(072)279-4581

深井支店泉北とが出張所 〔[支店](#)〕
堺市南区原山台2-2-1
(072)299-5111

美原支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
堺市美原区北余部54-9
(072)362-4366

喜志支店美原さつき野出張所 〔[支店](#)〕
堺市美原区さつき野東1-5-1
(072)362-0101

助松支店鳳出張所 〔[支店](#)〕
堺市西区鳳東町4-353
(072)273-1101

羽衣支店諏訪森出張所 〔[支店](#)〕
堺市西区浜寺諏訪森町中2-181-5
(072)265-2333

西友楽市上野芝店 〔[ATM](#)〕
西友楽市上野芝店1階
深井支店 (072)279-4581

堺八田 〔[ATM](#)〕
堺市中区八田西町2-9-109
深井支店 (072)279-4581

ライフ福田店 〔[ATM](#)〕
ライフ福田店1階
美原支店 (072)362-4366

高石市

助松支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
高石市綾園7-7-20
(072)263-6581

高石支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
高石市取石1-12-5
(072)273-9500

羽衣支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
高石市東羽衣3-7-3
(072)264-2801

和泉市

高石支店鶴山台出張所 〔[支店](#)〕
和泉市鶴山台3-9-24
(0725)43-5325

岸和田市

岸和田支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
岸和田市宮本町2-5
(072)423-0821

下松駅前 〔[ATM](#)〕
JR阪和線下松駅前
岸和田支店 (072)423-0821

泉佐野市

佐野支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
泉佐野市上町3-10-12
(072)462-2121

兵庫県

神戸支店 〔[支店](#)〕 〔[外為](#)〕 **住宅**
神戸市中央区中町通4-2-21
(078)362-2163

神戸西支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
神戸市須磨区大田町2-3-6
(078)732-2255

尼崎支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
尼崎市御園町5 尼崎土井ビルディング1階
(06)6412-0511

尼崎支店武庫之荘出張所 〔[支店](#)〕
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

尼崎支店浜甲子園出張所 〔[支店](#)〕
西宮市校川町9-3
(0798)47-5320

西宮支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

西宮支店甲東園出張所 〔[支店](#)〕
西宮市上大市1-6-27
(0798)53-7555

宝塚支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

めふ支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
宝塚市売布3-12-18
(0797)84-5301

めふ支店川西萩原出張所 〔[支店](#)〕
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

京都府

京都支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町535
(075)841-9377

奈良県

奈良支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
奈良市三条町475
(0742)26-0251

奈良支店いかるが出張所 〔[支店](#)〕
生駒郡斑鳩町龍田西8-1-24
(0745)74-3401

富雄支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
奈良市富雄元町2-6-45
(0742)43-1951

高田支店 〔[支店](#)〕 **住宅**
大和高田市西三倉堂1-2-7
(0745)52-6901

近鉄百貨店生駒店 〔[ATM](#)〕
近鉄百貨店生駒店2階
キャッシュサービスコーナー
富雄支店 (0742)43-1951

愛知県

名古屋支店 〔[支店](#)〕 〔[外為](#)〕 **住宅**
名古屋市中区錦3-14-12
(052)962-2351

東京都

東京支店 〔[支店](#)〕 〔[外為](#)〕
中央区日本橋室町3-2-15 5F
(03)3272-3928

中小企業サポートセンター

谷町中小企業サポートセンター
大阪市中央区谷町6-9-1
近畿大阪銀行谷町支店隣
(06)6762-8273

阿倍野中小企業サポートセンター
大阪市阿倍野区阿倍野筋3-9-10
近畿大阪銀行阿倍野支店2階
(06)6621-1517

大阪北中小企業サポートセンター
大阪市北区豊崎5-7-9
近畿大阪銀行天神橋筋支店中津出張所2階
(06)6375-9087

難波中小企業サポートセンター
大阪市中央区難波2-2-3
御堂筋グランドビル2階
(06)6213-8597

東大阪中小企業サポートセンター
東大阪市高井田中5-6-12
近畿大阪銀行高井田支店2階
(06)6788-9057

門真中小企業サポートセンター
門真市末広町8-1-102
近畿大阪銀行古川橋支店2階
(06)6906-3533

茨木中小企業サポートセンター
茨木市元町3-18
近畿大阪銀行茨木支店2階
(072)621-9450

堺中小企業サポートセンター
堺市堺区一条通9-27
近畿大阪銀行堺東支店2階
(072)238-1956

梅田中小企業サポートデスク
大阪市北区梅田1-3-1-100
近畿大阪銀行梅田支店内
(06)6345-3615

船場中小企業サポートデスク
大阪市中央区本町2-1-6
近畿大阪銀行船場支店内
(06)6271-3589

針中野中小企業サポートデスク
大阪市東住吉区鷹合2-1-8
近畿大阪銀行針中野支店内
(06)6698-9045

城東中小企業サポートデスク
大阪市城東区中央1-9-29
近畿大阪銀行城東支店内
(06)6935-7255

枚方中小企業サポートデスク
枚方市岡東町18-23
近畿大阪銀行枚方支店内
(072)846-2597

八尾中小企業サポートデスク
八尾市本町3-2-16
近畿大阪銀行八尾支店内
(072)997-4890

豊中小企業サポートデスク
豊中市本町1-10-11
近畿大阪銀行豊中支店内
(06)6853-2984

藤井寺中小企業サポートデスク
藤井寺市春日丘1-1-31
近畿大阪銀行藤井寺支店内
(072)955-9296

富田林中小企業サポートデスク
富田林市本町18-14
近畿大阪銀行富田林支店内
(0721)23-3215

神戸中小企業サポートデスク
神戸市中央区中町通4-2-21
近畿大阪銀行神戸支店内
(078)362-2167

尼崎中小企業サポートデスク
尼崎市御園町5 尼崎土井ビルディング1階
近畿大阪銀行尼崎支店内
(06)6412-0546

ビジネスローンセンター

本町ビジネスローンセンター
大阪市西区京町堀1-6-5
りそな京町堀ビル9階
(06)6447-2480

新大阪ビジネスローンセンター
大阪市淀川区宮原4-1-45
新大阪八千代ビル5階
(06)6391-7280

神戸ビジネスローンセンター
神戸市中央区江戸町94-2
ファーストプレイスユニオンビル9階
(078)393-1991

住宅ローンセンター

あべの住宅ローンセンター
阿倍野区阿倍野筋3-10-1-100
地下鉄谷町線「阿倍野」駅・あべのペルタ1階
(06)6631-8911

東大阪住宅ローンセンター
東大阪市水走2-14-16
近畿大阪銀行吉田出張所内
(072)966-2781

助松住宅ローンセンター
高石市綾園7-7-20
近畿大阪銀行助松支店2階
(072)263-6366

豊中住宅ローンセンター
豊中市本町1-10-11
近畿大阪銀行豊中支店3階
(06)6853-2971

弥刀住宅ローンセンター
東大阪市大連東2-20-20
近鉄大阪線「弥刀」駅西300m
(06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター
藤井寺市春日丘1-1-31
近畿大阪銀行藤井寺支店内
(072)955-7715

高槻住宅ローンセンター
高槻市芥川町1-9-51
近畿大阪銀行高槻支店内
(072)685-4130

難波住宅ローンセンター
中央区難波2-2-3
地下鉄「なんば」駅24号出口・御堂筋グランドビル2階
(06)6212-8813

塚本住宅ローンセンター
西淀川区柏里2-2-1
近畿大阪銀行塚本支店2階
(06)6471-0195

城東住宅ローンセンター
城東区中央1-9-29
近畿大阪銀行城東支店内
(06)6932-3810

光善寺駅前住宅ローンセンター
枚方市北中振3-20-30
近畿大阪銀行光善寺駅前出張所2階
(072)833-2381

東寝屋川住宅ローンセンター
寝屋川市打上宮前町3-1
近畿大阪銀行寝屋川打上出張所内
(072)822-5441

堺住宅ローンセンター
堺市堺区一条通9-27
近畿大阪銀行堺東支店内
(072)221-0692

茨木住宅ローンセンター
茨木市元町出3-18
近畿大阪銀行茨木支店2階
(072)622-8780

西宮住宅ローンセンター
西宮市室川町6-10
近畿大阪銀行西宮支店2階
(0798)74-8855

南住宅ローンセンター
大阪市中央区宗右衛門町1-2
近畿大阪銀行南支店3階
(06)6213-6721

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
(1) 株式会社りそな銀行
りそな銀行の本支店および有人出張所において当該銀行の銀行代理業を行っております。各拠点の名称については、りそな銀行のネットワーク（166～173ページ）に掲載しております。
(2) 株式会社埼玉りそな銀行
埼玉りそな銀行の本支店および有人出張所において当該銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エディエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店を除きます。各拠点の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク（245～249ページ）に掲載しております。

— Note —

近畿大阪銀行

CONTENTS

バーゼルⅡコーナー

はじめに	319
連結の範囲等	319
自己資本	
自己資本の構成	320
自己資本調達手段の概要	322
自己資本の充実度評価	325
リスク管理	
信用リスク	329
信用リスク管理の方針及び手続の概要	329
信用リスク関連データ	332
信用リスク削減手法	339
派生商品取引	340
証券化エクスポージャー	341
オペレーショナル・リスク	343
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	345
銀行勘定における金利リスク	345

はじめに

■バーゼルⅡの概要

りそなホールディングスの【バーゼルⅡ コーナー】79ページをご参照下さい。

■近畿大阪銀行におけるバーゼルⅡへの対応

当社では、「自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めております。なお、平成19年3月期の自己資本比率の算出では以下の手法を採用しております。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用し、算入して おりません

また、「自己資本管理の基本方針」に定める適切な情報開示に関する方針に基づき、この「バーゼルⅡ コーナー」を設け開示することといたしました。次頁以降に、自己資本の構成及び充実度評価の方法、主なリスクカテゴリー毎の管理方針・定量的な情報等について掲載しております。情報の利用にあたっては、前頁の目次と合わせて、巻末の索引をご利用いただきますようお願いいたします。

※文中の説明内容・資料等は、平成19年3月末時点のものです。
ただし、組織・体制等については、平成19年6月末時点のものです。

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社とに相違はございません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下の通りとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証㈱	信用保証業務

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

■銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ございません。

■自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本

〈自己資本の構成〉

自己資本の構成は、以下の通りでございます。

なお、自己資本比率は、平成19年3月31日から「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。平成18年3月31日は、銀行法第14条の2の

規定に基づき、自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	38,971	38,971
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	55,439	55,439
	利益剰余金	13,778	26,068
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	13,879
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	0	1
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	108,190	106,600
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	33,573	26,761
	負債性資本調達手段等	50,000	65,000
	うち永久劣後債務 (注3)	30,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	20,000	35,000
控除項目	計 (B)	83,573	91,761
	うち自己資本への算入額 (C)	63,097	77,217
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	171,237	183,817
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,073,553	1,804,364
	オフ・バランス取引等項目	22,120	28,991
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,095,673	1,833,356
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	121,456
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,716
計((E)+(F)) (H)		2,095,673	1,954,812
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		8.17	9.40
(参考)連結基本的項目比率=(A)/(H)×100(%)		5.16	5.45

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 自己資本比率告示第28条第2項(旧自己資本比率告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)でございます。

3. 自己資本比率告示第29条第1項第3号(旧自己資本比率告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 自己資本比率告示第31条第1項第1号(旧自己資本比率告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額でございます。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	38,971	38,971
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	38,971	38,971
	その他資本剰余金	16,467	16,467
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	11,354	—
	その他利益剰余金	—	22,282
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	13,879
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	105,765	102,812
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	27,207	20,751
	負債性資本調達手段等	50,000	65,000
控除項目	うち永久劣後債務 (注3)	30,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	20,000	35,000
	計	77,207	85,751
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	63,078	77,146
控除項目	控除項目 (注5) (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	168,792	179,959
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,072,871	1,804,117
	オフ・バランス取引等項目	19,611	23,099
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,092,482	1,827,216
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	—	116,183
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,294
リスク・アセット等	計((E) + (F)) (H)	2,092,482	1,943,399
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		8.06	9.26
(参考) 単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100(%)		5.05	5.29

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 自己資本比率告示第40条第2項 (旧自己資本比率告示第30条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) でございます。

3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号 (旧自己資本比率告示第31条第1項第3号) に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号 (旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号) に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号 (旧自己資本比率告示第32条第1項) に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額でございます。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下の通りでございます。

■株式等の状況

1. 株式の総数等

(1) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
優先株式	200,000,000
計	3,400,000,000

(2) 発行済株式

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,347,196,574	—	議決権あり
第一回優先株式	120,000,000	—	—
計	1,467,196,574	—	—

(注) 第一回優先株式の内容は次の通りでございます。

(1) 剰余金の配当（優先配当金）

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録質権者」という）に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき6円80銭の優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の総額が上記①の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記①の優先配当金の額を上限とし、本優先株主または優先登録質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき3円40銭の中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主または優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。

② 引換価額

引換価額は、253円80銭とする。

③ 引換価額の修正

引換価額は、平成15年1月1日から平成27年1月1日までの毎年1月1日（以下それぞれ「引換価額修正日」という）における当該引換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が125円（以下「下限引換価額」という）を下回る場合は、修正後引換価額は下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該引換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）に1,000分の0.75を乗じた値の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記④に定める引換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整する。

④ 引換価額の調整

当会社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、次の算式により引換価額（下限引換価額を含む）を調整する。ただし、次の算式により計算される引換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後引換価額とする。

$$\text{調整後引換価額} = \frac{\text{調整前引換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

⑤ 本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{本優先株主が取得を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{引換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(4) 優先株式の取得条項

取得を請求し得べき期間中に取得の請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「取得日」という）をもって当会社がこれを取得し、当会社はこれと引換えに、本優先株式1株につき、その払込金相当額を取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）に1,000分の0.75を乗じた値の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の当会社の普通株式を本優先株主に対し交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が125円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を125円で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 優先株式の取得および消却

① 当会社はいつでも本優先株式を取得し、これを消却することができる。

② 本優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(6) 議決権条項

本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、優先配当金の全額を支払う旨の取締役会の決議があるときまで議決権を有する。

(7) 株式の併合または分割、株式または新株予約権の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。また、本優先株主に対し、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

2.発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月25日 (注)1	—	1,064,504	—	111,539,168	△21,524,080	12,246,301
平成15年4月1日 (注)2	396,691	1,461,196	9,917,298	121,456,466	9,917,298	22,163,599
平成15年6月24日 (注)3	—	1,461,196	—	121,456,466	△12,246,301	9,917,298
平成15年9月3日 (注)4	—	1,461,196	△48,351,155	73,105,310	—	9,917,298
平成15年11月20日 (注)5	6,000	1,467,196	150,000,000	223,105,310	150,000,000	159,917,298
平成16年3月29日 (注)6	—	1,467,196	△184,133,777	38,971,533	△120,945,765	38,971,533
平成19年3月31日	—	1,467,196	—	38,971,533	—	38,971,533

(注) 1. 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものでございます。

2. 有償 株主割当 (1 : 0.42) 普通株式

発行価格 50円

資本組入額 25円

3. 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものでございます。

4. 資本金の減少は資本の欠損てん補によるものでございます。

5. 有償 株主割当 (1 : 0.0044736172) 普通株式

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

6. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振り替えによるものでございます。

3.大株主の状況

(1)普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,347,196	100.00
計	—	1,347,196	100.00

(2)第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	120,000	100.00
計	—	120,000	100.00

4.議決権の状況

(1)発行済株式

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 120,000,000	—	第一回優先株式の内容は「■株式等の状況」の「1. 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,347,196,000	1,347,196	—
単元未満株式	普通株式 574	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,467,196,574	—	—
総株主の議決権	—	1,347,196	—

(2)自己株式等

該当ございません。

■劣後債務の状況

区分	当期末残高(百万円)	返済又は償還期限
永久劣後債務	30,000	—
劣後特約付借入金	30,000	—
期限付劣後債務	35,000	—
劣後特約付借入金	35,000	平成25年3月～ 平成29年3月
計	65,000	—

〈自己資本の充実度評価〉

■当社の自己資本管理態勢

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、「自己資本管理の基本方針」に則り、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っております。具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が各々の役割を担い、かつ有機的に連携を図る組織体制を構築しており、各担当部署が、自己資本比率計画及びリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度評価、必要に応じた対応策の実施などの「動的」プロセスによる能動的な管理を行い、また経営陣へのタイムリーな報告を実施しております。

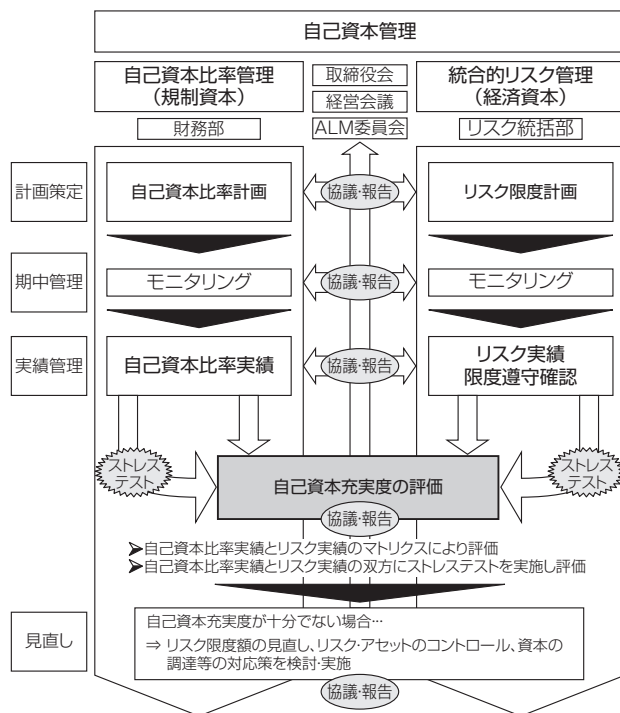
■自己資本充実度の評価方法

当社では、「自己資本充実度」について、バーゼルⅡ規制上の自己資本比率管理、及び統合的リスク管理の二つの側面から評価しております。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとしてストレステストによる影響度や、バーゼルⅡにおける自己資本比率算定に含まれない主たるリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しております。

なお、当社の平成19年3月期については、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準が確保されております。

【自己資本充実度の評価サイクル】



■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率（連結）

（単位：百万円）

所要自己資本の額	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額	73,334
標準的手法が適用されるポートフォリオ	70,108
証券化エクスポージャー	3,226
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,858
粗利益配分手法	4,858
(3) 連結総所要自己資本額((1)+(2))	78,192
(4) 連結自己資本比率	9.40%
(5) 連結基本的項目比率	5.45%

信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本 の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	1
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	14
7.国際開発銀行向け	0~100	0
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	258
9.地方三公社向け	20	68
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	1,091
11.法人等向け	20~100	29,413
12.中小企業等向け及び個人向け	75	12,510
13.抵当権付住宅ローン	35	12,022
14.不動産取得等事業向け	100	7,978
15.三月以上延滞等	50~150	1,020
16.取立未済手形	20	2
17.信用保証協会等による保証付	10	1,239
18.株式会社産業再生機構による 保証付	10	—
19.出資等	100	1,519
20.上記以外	100	1,728
21.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	—
22.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	3,226
複数の資産を裏付とする資産		
23.(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	77
24.自己資本控除	—	—
計	—	72,174

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目(%)	所要自己資本 の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメ ント	20	45
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	18
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	57
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	50	60
8. 信用供与に直接的に代替する 偶発債務	<75>	—
(うち借入金の保証)	100	970
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブの プロテクション提供)	100	—
9. 買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	100	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価 証券による担保の提供又は有価証券 の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	0
12. 派生商品取引	—	5
(1) 外為関連取引	—	5
(2) 金利関連取引	—	0
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格		
15. 流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポージャー	100	—
17. 自己資本控除	—	—
計	—	1,159

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	73,088
標準的手法が適用されるポートフォリオ	69,862
証券化エクスポージャー	3,226
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,647
粗利益配分手法	4,647
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2))	77,735
(4)単体自己資本比率	9.26%
(5)単体基本的項目比率	5.29%

信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(単体)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本 の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	1
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	14
7.国際開発銀行向け	0~100	0
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	258
9.地方三公社向け	20	68
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	1,090
11.法人等向け	20~100	29,413
12.中小企業等向け及び個人向け	75	12,510
13.抵当権付住宅ローン	35	12,022
14.不動産取得等事業向け	100	7,978
15.三月以上延滞等	50~150	931
16.取立未済手形	20	2
17.信用保証協会等による保証付	10	1,239
18.株式会社産業再生機構による 保証付	10	—
19.出資等	100	1,607
20.上記以外	100	1,720
21.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	—
22.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	3,226
複数の資産を裏付とする資産		
23.(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	77
24.自己資本控除	—	—
計	—	72,164

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(単体)

(単位:百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目(%)	所要自己資本 の額
1.任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメ ント	20	45
3.短期の貿易関連偶発債務	20	18
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	57
5.NIF又はRUF	50	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	<75>	—
7.内部格付手法におけるコミットメント	50	60
8.信用供与に直接的に代替する 偶発債務	<75>	—
(うち借入金の保証)	100	734
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブの プロテクション提供)	100	—
9.買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	100	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価 証券による担保の提供又は有価証券 の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	0
12.派生商品取引	—	5
(1)外為関連取引	—	5
(2)金利関連取引	—	0
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	0
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	—
13.長期決済期間取引	—	—
14.未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格		
15.流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポージャー	100	—
17.自己資本控除	—	—
計	—	923

(注) 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しております。
(信用リスク・アセットの額 × 4%) + 自己資本控除額

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

信用リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、りそなホールディングスの指導・助言のもと定められた「リスク管理基本方針」において、信用リスク管理方針を定め、これに基づいて信用リスク管理に係る体制面の整備並びに手続の制定を行っております。

■信用リスク管理に関する組織・体制

信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスク管理固有の特性を踏まえ、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しております。

■融資会議

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議・協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議、協議、報告を行います。

重要な規程の制定・改廃や審査管理体制など、信用リスク管理態勢の整備に関する事項や大口与信先への対応方針等の決議、協議を行うとともに、定期的に又は必要に応じて、大口与信先の信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況等信用リスク管理に係る調査・分析結果等の報告を行います。

■信用リスク管理部署

信用リスク管理部署は、信用格付・与信集中リスク管理・問題債権管理等信用リスク管理に係わる手続・細則等、及び、審査管理体制、人材育成態勢、システム構築など信用リスク管理を適切に実施するための態勢整備に関する企画・立案を行います。

また、与信ポートフォリオの状況、与信集中リスクの状況及び問題債権の状況などを分析・把握のうえ、定期的に又は必要に応じて融資会議等に報告します。

新商品や新規業務の取扱にあたっては、事前に内在する信用リスクを特定・分析し、取扱の是非及び管理体制の妥当性等について検討します。

■審査管理部署

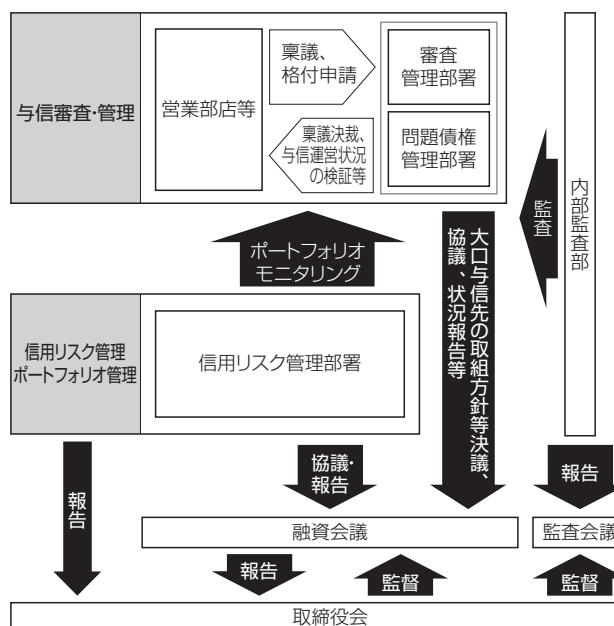
審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行ったうえで与信案件の取上げを行います。

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等のモニタリングにより適切に把握・管理するとともに、適時・的確に信用格付に反映します。その結果、問題先として管理が必要と認識した与信先についてはすみやかに問題債権管理部署への移管を行います。

■問題債権管理部署

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については必要に応じて再建計画の策定を指導するなど極力再生の方針で取組むとともに、特に中小・零細企業の場合にはきめ細かな経営相談、経営指導等を通じて積極的に事業再生に取り組めます。

【信用リスク管理体制】



■信用リスク管理手続の概要

1. 信用リスクの特定及び評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、与信先ごとに原則として信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的な見直しを実施するとともに、延滞の発生や業績の悪化等信用状況の悪化が認められた場合には適時・的確に見直しを実施しております。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや信用コスト（平均貸倒損失額）のほか、信用VaR（バリュエットリスク）等の統計的手法も活用しております。

《信用格付制度》

当社では信用リスクを財務内容等により客観的に評価し、一定のルールに基づいて12区分のランク付けを行っております。

【信用格付の体系】

記号	意味(債務者区分)	
SA	正常先	超優良
A		優良
B		良好
C		水準以上
D		水準
E		水準比劣位
F	要注意先	要注意先Ⅰ
G		要注意先Ⅱ
H		要管理先
I	破綻懸念先	
J	実質破綻先	
K	破綻先	

- ・信用格付は債務者の信用リスクの程度を表わしていることから、個別与信案件の審査における判断基準のひとつとして重要な役割を果たしております。
- ・債務者区分の判定は信用格付に基づいて行われ、償却・引当は自己査定結果に基づき見積もられることから、信用格付は自己査定及び償却・引当の基礎的な指標として極めて重要な位置付けにございます。
- ・格付ランクごとの倒産確率に基づき信用コストを算出し、個別別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っております。

2. 信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当社の経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行っております。

与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定した上で、区分別のエクスポージャー・信用コスト・信用VaR等により、信用リスクの増減や与信集中リスク及びリスク・リターンの状況等を分析・把握しております。

3. 信用リスクのコントロール及び削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っております。

特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジット・シーリング）を設定するなどの方法により厳格な管理を行っております。

信用状況が悪化するなど問題先等として管理が必要と認められる与信先については、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収などに取組んでおります。

■自己査定及び償却・引当

自己査定は、当社が保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられます。

当社では、「償却・引当基準」を定め、以下の通り償却・引当を実施しております。

正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、債権の平均残存期間に

対応する今後の一定期間、又は今後1年間の予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を一般貸倒引当金として計上しております。

要注意先に対する債権に係る貸倒引当金については、要注意先に対する債権を債務者の状況等に応じて区分し、当該区分毎に対応する債権の平均残存期間、又は合理的に見積もった今後の一定期間における予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を一般貸倒引当金として計上しております。

なお、一定の基準を満たす要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額について一般貸倒引当金を計上しております（「DCF法」）。

破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、原則として、個別債務者毎に破綻懸念先に対する債権の合理的と認められる今後の一定期間における予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。

なお、一定の基準を満たす破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、「DCF法」により個別貸倒引当金を計上しております。

実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者毎にⅢ分類及びⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上もしくは直接償却しております。

【自己査定と償却・引当の概要】

債務者区分	分類	償却・引当
正常先	I (非)	予想損失率に基づき引当を実施
要注意先	II	予想損失率に基づき引当を実施(注)
要管理先		
破綻懸念先	III	保全不足部分について必要額を引当(注)
実質破綻先	IV	保全不足部分について償却または引当を実施
破綻先		

(注) 一部大口先については、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による引当を実施しております。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。尚、これらの格付機関は平成19年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼルⅡにおける「適格格付機関」です。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次の通り定めております。

いずれの場合も、適格機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 国際決済銀行等	株式会社格付投資情報センター（R&I）
本邦地方公共団体	株式会社日本格付研究所（JCR）
外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
本邦政府関係機関 地方三公社	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
金融機関 証券会社	フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付けとする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(連結)

(単位: 百万円、%)

	期末残高
貸出金・外国為替等	2,777,244 (80.2)
有価証券	603,091 (17.4)
オフ・バランス取引	30,257 (0.9)
派生商品取引	259 (0.0)
その他	51,574 (1.5)
計	3,462,428 (100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(単体)

(単位: 百万円、%)

	期末残高
貸出金・外国為替等	2,775,782 (80.2)
有価証券	605,306 (17.5)
オフ・バランス取引	26,329 (0.8)
派生商品取引	259 (0.0)
その他	51,297 (1.5)
計	3,458,976 (100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・内、三月以上延滞債権(連結)

(単位: 百万円、%)

		計 貸出金・外国為替等		有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他
国内	残高	3,462,428 (100.0)	2,777,244 (100.0)	603,091 (100.0)	30,257 (100.0)	259 (100.0)	51,574 (100.0)
	三月以上延滞	25,836 (100.0)	16,928 (100.0)	－ (－)	3,962 (100.0)	－ (－)	4,945 (100.0)
海外	残高	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	三月以上延滞	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
計	残高	3,462,428 (100.0)	2,777,244 (100.0)	603,091 (100.0)	30,257 (100.0)	259 (100.0)	51,574 (100.0)
	三月以上延滞	25,836 (100.0)	16,928 (100.0)	－ (－)	3,962 (100.0)	－ (－)	4,945 (100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・内、三月以上延滞債権(単体)

(単位: 百万円、%)

		計 貸出金・外国為替等		有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他
国内	残高	3,458,976 (100.0)	2,775,782 (100.0)	605,306 (100.0)	26,329 (100.0)	259 (100.0)	51,297 (100.0)
	三月以上延滞	20,412 (100.0)	15,496 (100.0)	— (—)	34 (100.0)	— (—)	4,881 (100.0)
海外	残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	三月以上延滞	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	残高	3,458,976 (100.0)	2,775,782 (100.0)	605,306 (100.0)	26,329 (100.0)	259 (100.0)	51,297 (100.0)
	三月以上延滞	20,412 (100.0)	15,496 (100.0)	— (—)	34 (100.0)	— (—)	4,881 (100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)・内、三月以上延滞債権(連結)

(単位: 百万円、%)

		計		貸出金・ 外国為替等		有価証券		オフ・バランス 取引		派生商品 取引		その他		
事業法人・個人等	製造業	残高	371,090	(10.7)	352,717	(12.7)	15,701	(2.6)	2,643	(8.7)	27	(10.7)	-	(-)
		三月以上延滞	2,751	(10.6)	2,751	(16.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	農業	残高	656	(0.0)	656	(0.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	4	(0.0)	4	(0.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	林業	残高	124	(0.0)	74	(0.0)	50	(0.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	漁業	残高	559	(0.0)	549	(0.0)	-	(-)	10	(0.0)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	鉱業	残高	476	(0.0)	476	(0.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	12	(0.1)	12	(0.1)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	建設業	残高	167,864	(4.8)	164,382	(5.9)	3,158	(0.5)	324	(1.1)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	485	(1.9)	485	(2.9)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	卸売・小売業	残高	371,112	(10.7)	360,008	(13.0)	7,516	(1.2)	3,533	(11.7)	54	(20.9)	-	(-)
		三月以上延滞	2,714	(10.5)	2,680	(15.8)	-	(-)	34	(0.9)	-	(-)	-	(-)
	金融・保険業	残高	60,646	(1.8)	42,910	(1.5)	2,067	(0.3)	15,668	(51.8)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	不動産業	残高	390,967	(11.3)	384,637	(13.8)	4,773	(0.8)	1,556	(5.1)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	1,576	(6.1)	1,576	(9.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	運輸業	残高	53,415	(1.5)	49,353	(1.8)	3,258	(0.5)	803	(2.7)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	264	(1.0)	264	(1.6)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	情報通信業	残高	15,179	(0.4)	14,468	(0.5)	614	(0.1)	97	(0.3)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	107	(0.4)	107	(0.6)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	残高	8,338	(0.2)	5,232	(0.2)	3,105	(0.5)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	各種サービス業	残高	243,160	(7.0)	237,133	(8.5)	4,908	(0.8)	1,117	(3.7)	0	(0.3)	-	(-)
		三月以上延滞	2,425	(9.4)	2,425	(14.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	個人	残高	979,049	(28.3)	974,878	(35.1)	-	(-)	4,171	(13.8)	-	(-)	-	(-)
		三月以上延滞	8,819	(34.1)	4,891	(28.9)	-	(-)	3,928	(99.1)	-	(-)	-	(-)
その他	残高	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
	三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
金融機関・証券会社	残高	2,662,641	(76.9)	2,587,479	(93.1)	45,153	(7.5)	29,925	(98.9)	82	(31.9)	-	(-)	
	三月以上延滞	19,161	(74.2)	15,199	(89.8)	-	(-)	3,962	(100.0)	-	(-)	-	(-)	
我が国の政府・地方公 共団体・政府関係機関・ 地方三公社等	残高	130,900	(3.8)	29,772	(1.1)	100,951	(16.7)	-	(-)	176	(68.1)	-	(-)	
	三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
外国の中央政府・ 中央銀行等	残高	529,318	(15.3)	119,719	(4.3)	409,599	(67.9)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
	三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
その他	残高	3,534	(0.1)	-	(-)	3,534	(0.6)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
	三月以上延滞	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
計	残高	136,033	(3.9)	40,273	(1.5)	43,853	(7.3)	332	(1.1)	-	(-)	51,574	(100.0)	
	三月以上延滞	6,674	(25.8)	1,729	(10.2)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4,945	(100.0)	
計	残高	3,462,428	(100.0)	2,777,244	(100.0)	603,091	(100.0)	30,257	(100.0)	259	(100.0)	51,574	(100.0)	
	三月以上延滞	25,836	(100.0)	16,928	(100.0)	-	(-)	3,962	(100.0)	-	(-)	4,945	(100.0)	

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはこれらに該当しない金融・保険業を計上しております。

「その他」のうち、「有価証券」には、投資信託、出資金・拠出金を含んでおります。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)・内、三月以上延滞債権(単体)

(単位: 百万円、%)

		計		貸出金・ 外国為替等		有価証券		オフ・バランス 取引		派生商品 取引		その他	
事業法人・個人等	製造業	残高	371,090 (10.7)	352,717 (12.7)	15,701 (2.6)	2,643 (10.0)	27 (10.7)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	2,751 (13.5)	2,751 (17.8)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	農業	残高	656 (0.0)	656 (0.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	4 (0.0)	4 (0.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	林業	残高	124 (0.0)	74 (0.0)	50 (0.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	漁業	残高	559 (0.0)	549 (0.0)	—	(—)	10 (0.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	鉱業	残高	476 (0.0)	476 (0.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	12 (0.1)	12 (0.1)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	建設業	残高	167,864 (4.9)	164,382 (5.9)	3,158 (0.5)	324 (1.2)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	485 (2.4)	485 (3.1)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	卸売・小売業	残高	371,112 (10.7)	360,008 (13.0)	7,516 (1.2)	3,533 (13.4)	54 (20.9)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	2,714 (13.3)	2,680 (17.3)	—	(—)	34 (100.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
	金融・保険業	残高	62,860 (1.8)	42,910 (1.5)	4,282 (0.7)	15,668 (59.5)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	不動産業	残高	390,967 (11.3)	384,637 (13.9)	4,773 (0.8)	1,556 (5.9)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	1,576 (7.7)	1,576 (10.2)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	運輸業	残高	53,415 (1.5)	49,353 (1.8)	3,258 (0.5)	803 (3.1)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	264 (1.3)	264 (1.7)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	情報通信業	残高	15,179 (0.4)	14,468 (0.5)	614 (0.1)	97 (0.4)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	107 (0.5)	107 (0.7)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	残高	8,338 (0.2)	5,232 (0.2)	3,105 (0.5)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	各種サービス業	残高	243,160 (7.0)	237,133 (8.5)	4,908 (0.8)	1,117 (4.2)	0 (0.3)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	2,425 (11.9)	2,425 (15.8)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	個人	残高	973,689 (28.1)	973,446 (35.1)	—	(—)	243 (0.9)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	3,459 (16.9)	3,459 (22.3)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
	その他	残高	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
金融機関・証券会社		残高	2,659,496 (76.9)	2,586,047 (93.2)	47,368 (7.8)	25,997 (98.7)	82 (31.9)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	13,801 (67.6)	13,767 (88.8)	—	(—)	34 (100.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
我が国の政府・地方公 共団体・政府関係機関・ 地方三公社等		残高	130,871 (3.8)	29,743 (1.1)	100,951 (16.7)	—	(—)	176 (68.1)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
外国の中央政府・ 中央銀行等		残高	529,318 (15.3)	119,719 (4.3)	409,599 (67.7)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
その他		残高	3,534 (0.1)	—	(—)	3,534 (0.6)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
		三月以上延滞	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	(—)
計		残高	135,755 (3.9)	40,271 (1.4)	43,853 (7.2)	332 (1.3)	—	(—)	51,297 (100.0)	—	(—)	—	(—)
		三月以上延滞	6,611 (32.4)	1,729 (11.2)	—	(—)	—	(—)	4,881 (100.0)	—	(—)	—	(—)
計		残高	3,458,976 (100.0)	2,775,782 (100.0)	605,306 (100.0)	26,329 (100.0)	259 (100.0)	51,297 (100.0)	—	(—)	—	—	(—)
		三月以上延滞	20,412 (100.0)	15,496 (100.0)	—	(—)	34 (100.0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはこれらに該当しない金融・保険業を計上しております。

「その他」のうち、「有価証券」には、投資信託、出資金・拠出金を含んでおります。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高<残存期間別>(連結)

(単位: 百万円、%)

残存期間	計		貸出金・ 外国為替等		有価証券		オフ・バランス 取引		派生商品取引		その他	
1年以下	608,022	(17.6)	444,791	(16.0)	155,315	(25.8)	7,655	(25.3)	259	(100.0)	—	(—)
1年超3年以下	500,154	(14.4)	302,011	(10.9)	196,778	(32.6)	1,364	(4.5)	—	(—)	—	(—)
3年超5年以下	483,320	(14.0)	354,282	(12.8)	128,339	(21.3)	698	(2.3)	—	(—)	—	(—)
5年超7年以下	214,153	(6.2)	186,247	(6.7)	27,372	(4.5)	533	(1.8)	—	(—)	—	(—)
7年超	1,394,005	(40.2)	1,319,034	(47.5)	54,965	(9.1)	20,005	(66.1)	—	(—)	—	(—)
期間の定めのないもの	262,772	(7.6)	170,877	(6.1)	40,320	(6.7)	—	(—)	—	(—)	51,574	(100.0)
計	3,462,428	(100.0)	2,777,244	(100.0)	603,091	(100.0)	30,257	(100.0)	259	(100.0)	51,574	(100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高<残存期間別>(単体)

(単位: 百万円、%)

残存期間	計		貸出金・ 外国為替等		有価証券		オフ・ バランス取引		派生商品取引		その他	
1年以下	607,993	(17.6)	444,763	(16.0)	155,315	(25.7)	7,655	(29.1)	259	(100.0)	—	(—)
1年超3年以下	500,154	(14.5)	302,011	(10.9)	196,778	(32.5)	1,364	(5.2)	—	(—)	—	(—)
3年超5年以下	483,320	(14.0)	354,282	(12.8)	128,339	(21.2)	698	(2.6)	—	(—)	—	(—)
5年超7年以下	214,153	(6.2)	186,247	(6.7)	27,372	(4.5)	533	(2.0)	—	(—)	—	(—)
7年超	1,388,645	(40.0)	1,317,602	(47.5)	54,965	(9.1)	16,077	(61.1)	—	(—)	—	(—)
期間の定めのないもの	264,708	(7.7)	170,876	(6.1)	42,534	(7.0)	—	(—)	—	(—)	51,297	(100.0)
計	3,458,976	(100.0)	2,775,782	(100.0)	605,306	(100.0)	26,329	(100.0)	259	(100.0)	51,297	(100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「貸出金・外国為替等」は、現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、貸出金、外国為替であります。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。

「その他」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しております。

■一般貸倒引当金(連結)

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
計	33,573	26,761	—	33,573	26,761

(注) 当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。
尚、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)(連結)

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	21,485	16,824	5,786	15,698	16,824
海外	—	—	—	—	—
計	21,485	16,824	5,786	15,698	16,824

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

■個別貸倒引当金(業種別)(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
事業法人・個人等	製造業	2,451	2,379	643	1,808	2,379
	農業	20	4	—	20	4
	林業	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設業	641	496	61	580	496
	卸売・小売業	4,658	3,203	2,965	1,693	3,203
	金融・保険業	342	285	157	184	285
	不動産業	3,100	2,172	294	2,806	2,172
	運輸業	18	124	0	18	124
	情報通信業	278	254	54	224	254
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	—	2	—
	各種サービス業	6,271	4,958	411	5,859	4,958
	個人	936	1,265	235	701	1,265
	その他	—	—	—	—	—
	18,722	15,145	4,822	13,900	15,145	
金融機関・証券会社		—	—	—	—	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等		464	457	—	464	457
外国の中央政府・中央銀行等		—	—	—	—	—
その他		2,299	1,221	964	1,334	1,221
計		21,485	16,824	5,786	15,698	16,824

(注) 「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはこれらに該当しない金融・保険業を計上しております。
当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

■特定海外債権引当勘定(連結)

該当ございません。

■一般貸倒引当金(単体)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
計	27,207	20,751	—	27,207	20,751

(注) 当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。
 なお、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)(単体)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
国内	21,469	16,824	5,773	15,695	16,824
海外	—	—	—	—	—
計	21,469	16,824	5,773	15,695	16,824

(注) 当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

■個別貸倒引当金(業種別)(単体)

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
事業法人・個人等	製造業	2,451	2,379	643	1,808	2,379
	農業	20	4	—	20	4
	林業	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設業	641	496	61	580	496
	卸売・小売業	4,658	3,203	2,965	1,693	3,203
	金融・保険業	342	285	157	184	285
	不動産業	3,100	2,172	294	2,806	2,172
	運輸業	18	124	0	18	124
	情報通信業	278	254	54	224	254
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	—	2	—
	各種サービス業	6,271	4,958	411	5,859	4,958
	個人	936	1,265	235	701	1,265
	その他	—	—	—	—	—
		18,722	15,145	4,822	13,900	15,145
金融機関・証券会社		—	—	—	—	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等		464	457	—	464	457
外国の中央政府・中央銀行等		—	—	—	—	—
その他		2,283	1,221	951	1,331	1,221
計		21,469	16,824	5,773	15,695	16,824

(注) 「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはこれらに該当しない金融・保険業を計上しております。
 当期減少額の「その他」は、洗替等によるものでございます。

■特定海外債権引当勘定(単体)

該当ございません。

■貸出金償却額(業種別)(連結)

(単位：百万円、%)

計		
事業法人・個人等	製造業	1,408 (20.5)
	農業	— (—)
	林業	— (—)
	漁業	— (—)
	鉱業	— (—)
	建設業	481 (7.0)
	卸売・小売業	2,593 (37.7)
	金融・保険業	48 (0.7)
	不動産業	94 (1.4)
	運輸業	166 (2.4)
	情報通信業	128 (1.9)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)
	各種サービス業	1,134 (16.5)
	個人	764 (11.1)
	その他	— (—)
		6,820 (99.2)
金融機関・証券会社		— (—)
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等		— (—)
外国の中央政府・中央銀行等		— (—)
その他		55 (0.8)
計		6,875 (100.0)

(注) () 内の計数は、構成比率を記載しております。

「金融機関・証券会社」には、自己資本比率告示第63条で定められた「金融機関向けエクスポージャー」及び同第64条で定められた「証券会社向けエクスポージャー」を計上しており、「金融・保険業」にはこれらに該当しない金融・保険業を計上しております。

■貸出金償却額(業種別)(単体)

上記の連結情報と同一です。

■リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	格付有り	格付無し
0%	3,580	496,887
10%	—	375,131
20%	146,035	8,878
35%	—	859,303
50%	23,835	3,343
75%	—	420,693
100%	20,076	1,009,950
150%	—	18,506
350%	—	—
その他	—	23,852
自己資本控除	—	—
計	193,527	3,216,548

(注) 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

■リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー(単体)

(単位：百万円)

	格付有り	格付無し
0%	3,580	496,886
10%	—	375,131
20%	146,006	8,878
35%	—	859,303
50%	23,835	3,343
75%	—	420,693
100%	20,076	1,011,951
150%	—	13,083
350%	—	—
その他	—	23,852
自己資本控除	—	—
計	193,498	3,213,124

(注) 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

信用リスク削減手法

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下の通りです。

1. 現金及び自行預金
2. 我が国の代表的な株価指数を構成する株式を発行する会社の株式等
3. 上記2. 以外の上場株式を発行する会社の株式等

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法により担保権を維持しており、担保物の保管方法並びに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。なお、貸出金と自行預金との通貨又は期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、銀行、証券会社です。なお、クレジット・デリバティブの残高はございません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

相対ネットリングを行うに当たっては、法的有効性について、基本契約書（派生商品取引：「ISDAマスター契約」、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）は使用開始当初、個別の契約については締結の都度コンプライアンスチェックを実施して担保しております。対象となる取引の種類・範囲については、以下の通りです。

種類：金利スワップ、通貨スワップ、為替フォワード、通貨オプション、レボ形式の取引
範囲：トレーディング、バンキング勘定

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にございません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(連結)

(単位：百万円、%)

	期末残高
現金	－ (－)
預金	45,083 (86.1)
外貨預金	－ (－)
株式	7,269 (13.9)
保証	－ (－)
計	52,352(100.0)

注) 1.() 内の計数は、構成比率を記載しております。
2. 上記計数は、適格金融資産担保、保証について集計しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体)

上記の連結情報と同一です。

〈派生商品取引〉

■信用供与枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理にかかる原理・原則や行動規範等を定めた「クレジットポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しております。

貸出金等と異なり、リスク管理上の残高が市場動向により変動するため、実行後の与信残高は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレント・エクスポージャー方式）により定期的に管理しております。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付等をもとに、クレジットラインを設定しております。

また、派生商品に係るリスク資本の割当については、信用リスクおよび市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めております。

■担保による保全及び引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っております。

■自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、当社では、相手先毎にクレジットラインを設け、管理する態勢を整備しております。当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしております。

■派生商品取引の実績(連結)

(単位：百万円)

	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引					
金利スワップ	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—
通貨関連取引					
通貨スワップ	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—
先物為替予約	16,124	0	106	152	259
小計	16,124	0	106	152	259
小計(ネットティング勘案前)	16,124	0	106	152	259
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					—
担保による与信相当額削減効果(注3.)					—
合計(ネットティング後)					259

(注) 1.与信相当額の算出にあたっては、「自己資本比率告示」の規定に従い、下記の取り扱いとしております。

(1)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2)与信相当額は、個々の派生商品取引について、個別に時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2.クレジット・デリバティブについては平成19年3月現在、取り扱いがございません。なお、ルックスルーによるファンドの構成資産である株式派生商品およびクレジットデリバティブ取引に係る額は計上しておりません。

3.担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下の通りでございます。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

■派生商品取引の実績(単体)

上記の連結情報と同一です。

〈証券化エクスポージャー〉

証券化とは、一般的には「経済主体の有する資産を切り離して、それを裏付けとした証券を発行する金融技術」と言われており、証券化取引の特徴としては①信用リスクが、原資産の譲渡人となる企業の信用力ではなく、当該原資産のパフォーマンスに依存すること、および②原資産から生じるキャッシュ・フローが異なる

信用リスク度合いを反映する二つ以上の階層構造があることです。当社における証券化エクスポージャーの取扱い下表の通りでございます。当社ではこれらに対し、適切なリスク管理、会計処理などを行っております。

■銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー 該当ございません。

■銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結	単体
□証券化エクスポージャーの合計額	251,351	251,351
□主な原資産の種類別の内訳		
一般貸出債権	34,104	34,104
住宅ローン債権	173,162	173,162
アパート・マンションローン債権	17,966	17,966
クレジットカード債権	1,459	1,459
リース料債権	3,187	3,187
消費者ローン債権	8,699	8,699
オートローン債権	1,900	1,900
その他	10,870	10,870
□適切な数のリスク・ウェイト(RW)		
RW 20%	174,937	174,937
RW 50%	61,494	61,494
RW 100%	14,918	14,918
RW 350%	—	—
自己資本控除	—	—
□所要自己資本の額	3,226	3,226
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳		
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な 数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額		
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己 資本から控除した証券化エクスポージャー の額及び主な原資産の種類別の内訳	—	—
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により 算出される信用リスク・アセットの額	25,782	25,782

(注) 所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：リスク・アセット×4%+自己資本控除額

■証券化エクスポージャーに係るリスク管理について

当社は、有価証券投資として、住宅ローン債権等を原資産として発行・流通している証券化商品の取引を行っております。証券化商品の保有に際しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定などのリスク管理ルールを定めて、その遵守状況モニタリングや個別商品毎の原資産の内容やスキーム等の妥当性評価などリスク管理部署による牽制機能を確保する体制としております。上記のとおり、当社では、証券化取引に内在するリスクは、信用リスク、金利リスク、リーガルリスクなど多岐に跨ることを十分に認識したうえで、適正なリスク管理体制を整備しております。

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット 額算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出においては、「標準的手法」を用いてその額を算出しております。また、当社では「自己資本比率告示」附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して、同告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と「旧自己資本比率告示」を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、以下に掲載する格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、平成19年3月31日現在で金融庁が指定しているバーゼルⅡにおける「適格格付機関」と同一です。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〈オペレーショナル・リスク〉

■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により損失が発生するリスクのことであり、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等を含む全ての業務・商品・サービスに係るリスクなどの幅広いリスクを含んでおります。当社はりそなグループの傘下銀行として、オペレーショナル・リスクを管理するにあたり、

リスクカテゴリー毎に顕在化したリスク及び内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重大な影響を与える事故の発生回避やお客様への不利益を排除する観点から、業務プロセス等の改善や万一の事故発生における業務継続・復旧策の策定等の再発防止や未然防止などを適切に遂行し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に努めております。

【オペレーショナル・リスクの定義と漏れのない管理体制】

バーゼルⅡの損失分類 (国内告示より損失の例示抜粋)	具体的事例 (内外の事例より想定)	当社グループのリスク分類	当社における役割分担
内部不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失	顧客預金の横領、会社資産の着服、意図的な権限外取引、改ざん 等	事務リスク	不正 コンプライアンス統括部
注文等の執行送達及びプロセス管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失、取引処理・プロセス管理失敗による損失	事務ミス、報告書の誤り、書類の紛失、期日管理の看過		事務過誤 ・事務過誤、事務委託先の事故 事務企画部
顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(受託者責任、適合性等)、商品の性質・設計から生じる損失	説明義務違反、強要的販売、信託義務違反、未許可商品販売、不適切な業界慣行	法務・コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断又はシステム障害による損失	システムの障害、ハッキング・ウイルス感染 等	システムリスク ・システム障害・不備、セキュリティ侵害	システム部
外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失	災害・停電による業務中断	災害	事務企画部総務室
	盗難通帳・偽造カード 等	その他のオペレーショナルリスク	事務企画部
	強盗・盗難		外部犯罪 ・強盗・窃盗・暴力行為 ・商品・サービスを悪用した犯罪 ・顧客等への当社を騙る詐欺 事務企画部総務室
有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失	顧客への詐欺		コンプライアンス統括部
労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失	自然災害、テロによる資産の損失、設備故障等による補償等	設備等の瑕疵	事務企画部総務室
	残業未払いによる訴訟、労災認定後の補償、セクハラ等の和解金 等	人事・労務管理	人事部

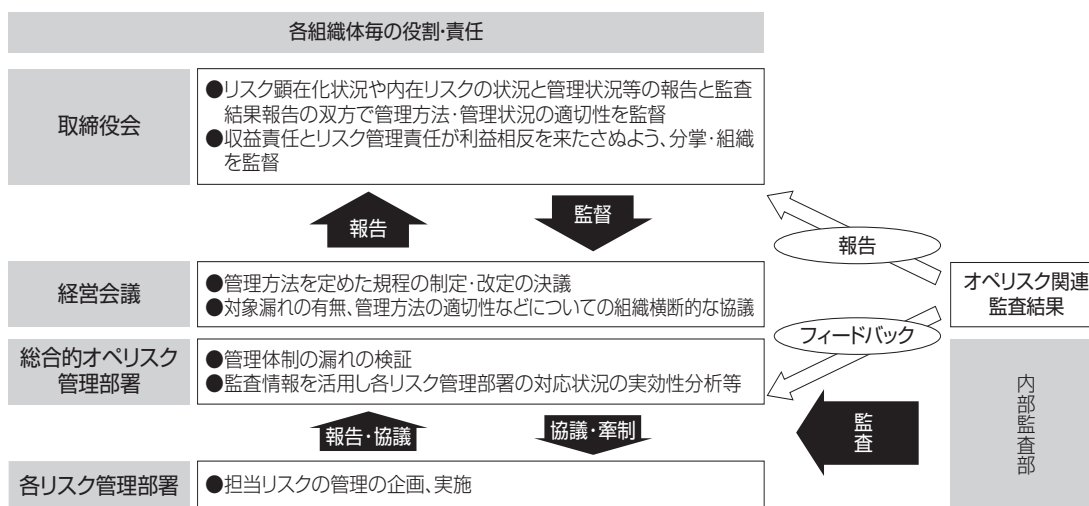
【オペレーショナル・リスクの特定・評価、モニタリング、管理・削減の枠組】

リスクの特定・評価	リスクの把握	リスクの管理及び削減
顕在化したリスク 【オペレーショナル・リスク全般】 ・定義に合致する収集・評価基準の明確化、周知徹底と漏れの無い収集 【事務リスク】 - 内部不正、事務過誤の発生状況 【システムリスク】 - システム障害、ウイルス感染発生状況 【法務・コンプライアンスリスク】 - 訴訟や不適切な事業発生状況 【その他のオペレーショナル・リスク】 - 災害、外部犯罪等の発生状況	リスクの把握 【オペレーショナル・リスク全般】 ・リスク顕在化状況を把握し、リスク特性を踏まえた傾向、背景にある根本原因の有無を含めての分析 【事務リスク】 - 傾向の多角的分析、原因把握 【システムリスク】 - 状況の多角的分析、原因把握 【法務・コンプライアンスリスク】 - 訴訟や不適切事業の分析 【その他のオペレーショナル・リスク】 - 発生事象の分析、根本原因把握	リスクの管理及び削減 【オペレーショナル・リスク全般】 ・傾向、背景にある体制上の問題の有無を踏まえた、実効性の高い再発防止策の策定・実施 【事務リスク】 - 業務プロセス改善、業績評価へ反映等 【システムリスク】 - 業務継続・復旧策、原因に応じた対応策 【法務・コンプライアンスリスク】 - 分析に基づく再発防止策策定 【その他のオペレーショナル・リスク】 - 設備・手続強化、人員再配置等
内在するリスク 【オペレーショナル・リスク全般】 ・客観的に評価する基準・手法の策定 ・定期的な内在リスクの特定・評価 【事務リスク】 - 不備発生状況、臨店実地調査等 【システムリスク】 - システムリスク評価、キャパシティ把握等 【法務・コンプライアンスリスク】 - コンプライアンス・プログラム等 【その他のオペレーショナル・リスク】 - 設備・手続面整備状況等	リスクの把握 【オペレーショナル・リスク全般】 ・リスクの状況を把握するための指標を設定・モニタリングし、リスク顕在時の影響や統制状況の変化を把握 【事務リスク】 - 発生状況モニタリング、事務リスクチェック 【システムリスク】 - 問題点検出、キャパシティ把握等 【法務・コンプライアンスリスク】 - コンプライアンス・チェック、各種検証結果把握 【その他のオペレーショナル・リスク】 - 設備・手続面充足状況把握等	リスクの管理及び削減 【オペレーショナル・リスク全般】 ・顕在化時の経済的影響等を総合的に判断の上、管理強化など実効性の高い未然防止策を策定 【事務リスク】 - 事務手続き、業務プロセス改善等 【システムリスク】 - 業務継続・復旧策、原因に応じた対応策 【法務・コンプライアンスリスク】 - コンプライアンスプログラムへ防止策組込等 【その他のオペレーショナル・リスク】 - セキュリティ強化、設備改善等

さらに、当社では、オペレーショナル・リスクに係る内部損失事象の収集、収集した損失事象に基づく最大損失見込み額（リスク額）の計量化ならびにリスク額の統合的なリスク管理への活用を行っております。管理態勢全般については、影響度の大きい損失事象発生時の経営陣への即時報告、定期的な損失事象発生状況の経営陣への報告等の社内報告体制の整備、ならびにオペレーショナル・リスクに関する自己評価制度の導入等の管理体制の整備についても積極的に取り組んでおります。

また、当社及び持株会社であるりそなホールディングスでは、オペレーショナル・リスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナル・リスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め相互の連携及び牽制が適切に機能する体制を整備しております。

【オペレーショナル・リスク管理体制の概要】



■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社では直近3年間の粗利益^(注1)に基づいた粗利益配分手法^(注2)により、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

(注) 1.粗利益は自己資本比率告示第304条、第305条第1項の粗利益を指し、決算上の業務粗利益とは異なるものです。

2.粗利益配分手法による計算は、自己資本比率告示及び銀行法、銀行法施行令、銀行法施行規則等の法令諸規則に則って行っております。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

当社では、銀行勘定において純投資目的で保有するファンド等への出資や政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選化に努めるとともに、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施し、統合的なリスク管理への活用を行っております。なお、株式等の価格変動リスクの計測については、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っており、信頼区間99%、保有期間125営業日としております。また、その結果については、定期的に経営陣に報告を行うなど管理体制を整備しております。

また、有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結	単体
上場株式等エクスポージャー	42,107	42,107
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等エクスポージャー	9,529	11,744
計	51,637	53,851

(注) 「上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャー」には、連結・単体ともに、ルックスルーしたファンドの構成資産である出資等エクスポージャー、6,825百万円を含めております。

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結	単体
売却益	4,332	4,332
売却損 (△)	254	254
償却 (△)	359	359
計	3,718	3,718

(注) 連結・単体ともに、ルックスルーしたファンドの構成資産である出資・株式等エクスポージャーに係る売却・償却に伴う損益は含めておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結	単体
評価損益	13,389	13,389

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

〈銀行勘定における金利リスク〉

当社の銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は以下の通りでございます。

■市場リスクの状況

当社の分散・共分散法により計測したVaRは以下の通りです。

VaRの状況

[平成18年4月～平成19年3月]

(単位：億円)

	19年3月末	最大値	最小値	平均値
バンキング	103	142	82	102

(注) 保有期間20営業日、信頼区間片側99%、観測期間500営業日
政策保有株式を除く

■アウトライヤー基準

バーゼルⅡでは、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が広義の自己資本 (Tier1+Tier2) の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク量の削減等の対応を求められる場合がございます。

当社における経済価値の減少額は、広義の自己資本の6.0%であり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

アウトライヤー基準算出結果 [平成19年3月末基準] (単位：億円、%)

	経済価値の 減少額	自己資本に 対する割合
アウトライヤー基準算出結果	107	6.0

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法
・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値 (金利の上昇) を使用

■リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、銀行勘定における金利リスクに関し、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っております。具体的には、トレーディング取引リスクや投資株式価格変動リスク等と同様に過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが金利リスク等を原則日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しております。また、その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っております。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的なリスク管理への活用を行っております。

■銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要は以下の通りでございます。

- 保有期間：20営業日
- 信頼区間：片側99%
- 観測期間：500営業日
- リスク計測手法：分散・共分散法
- 金利リスク計測上の主な前提条件：

満期のない流動性預金については、長期間滞留し、市場金利と追随しない部分 (所謂、コア預金) について、最長5年、平均2.5年の満期として、認識しています。

—Note—

近畿大阪銀行 ディスクロージャー誌 2007

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成19年7月

株式会社近畿大阪銀行 総合企画部

〒540-8560 大阪市中央区城見1丁目4番27号 電話 (06) 6945-2121

ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。